平成26年度 第3回湖西市ごみ減量市民会議 会議録

開催日時 平成26年10月20日(月)14:00~16:00

開催場所 湖西市環境センター2階 会議室

出席委員 平井一之委員、山口健委員、雨宮順介委員、田中明彦委員、高部一行委員、 大谷勇委員、志水哲夫委員、稲垣峰代志委員、西川哲夫委員、近藤旭委員、 大久保宏子委員、山下美惠子委員、豊田千佳委員、田内清之委員、 牧野和子委員、田代ルリ委員 16名

欠席委員 高柳達弥委員、杉浦徹衛委員

事務局 渡辺環境部長、佐原ごみ減量課長、守田ごみ減量課長代理兼減量係長 河合減量係主任

会議資料

浜松市への可燃ごみの搬入量と処理委託額の状況(上半期) (資料1)

粗大ごみ戸別収集とふれあい収集の状況 (資料2) リサイクル資源集団回収奨励金の交付状況 (資料3) 湖西市の不法投棄の状況 (資料4)

内容

1 開会

2 会長あいさつ

会長を仰せつかっている平井でございます。改めまして午後の一番の時間は、 みなさんいつも申し上げるんですが、ゴールデンタイムの中で、稼ぎ時、わざわ ざお出かけいただきまして、それぞれのお立場の中で、お忙しい中、こうして出 席をいただけましたこと、会長を仰せつかってる立場でお礼申し上げます。ほん とうにありがとうございます。

私、今日、静岡から参ったんですが、新幹線の浜松駅で在来線の乗り換えると きに20分位時間があったんで新幹線の中二階の待合室でテレビを見ていたら、経 済産業大臣に続いて、法務大臣の、あの女性のうちわの問題が出ちゃって法務大臣も辞任が決まったということで、国の内閣の方は、いまガタガタに大揺れになっているようでございまして、今週も国の環境審議会の方へ出かけるもんですから、非常にちょっとある面では、どうなっちゃうんだか心配をしていますけれども、我々国民からすれば、やはり、国民に信頼のある政治のあり方、こうしたものが問われていますので、その辺については、国民の一人として、しっかりやっていただきたいとそんな風に思う次第であります。

我々のテーマである環境問題、大きく言うと温暖化の問題、循環型社会の構築の問題、自然共生型社会の構築の問題、この3つが大きな柱なんだと言うことを申し上げているんですけど、その中でもごみの問題は、循環型社会の構築という位置づけにおいては、非常に重要なポイントになるわけでございます。皆様方、ご承知置き頂いているとおりでございますけど、3R、リデュース、リユース、リサイクルこれを機軸にしたごみ減量というものが、特に市民参加型で定着していくか、全国の自治体でみんな共通したテーマであるわけでございますけれど、湖西市におきましても、物理的にはごみの処理は、浜松市へ委託しているんですが、そのためにかかるお金は、相当かかっている。この辺も含めて市民参加型の3Rのあり方、我々、このごみ減量市民会議でどういう風に市民の皆様にお示しをしていくかが、そういう重要にな役割が我々に課せられておりますので、今日も皆様方、各それぞれの立場の代表としてお出かけをいただいております。貴重な意見を承ることをお願いしまして、開会にあたってのあいさつに変えさせていただきます。

なお、今日の3回目で、早いもので、もう3回目、今日の3回目で最後であるということであります。26年度のまとめも併せてやっていって、27年度どういう方向にいくのか。とても大事なテーマになりますので、その辺も含め議論をいただくことをお願いしまして、開会のあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 湖西市の状況

〇浜松市への可燃ごみの搬入量と処理委託額の状況(上半期)(資料1)

資料1をお願いしたい。

浜松市への可燃ごみの搬入量と処理委託額の状況で上半期の状況が出たので報告 させてもらう。

浜松市へ平成 22年10月から可燃ごみの焼却を委託している。処理委託額は、 25年度までは、1トンあたり20,500円、平成26年度は、1トンあたり20,800円であ る。 この表は、各年度毎の4月から9月までの上半期のごみ搬入量と前年度比較、 処理委託費用の実質額を掲載したものである。

平成 23年度は、約7,420トンで152,117,000円の費用がかかった。

平成 24年度は、約7,069 トンで 144,906,000 円の費用がかかり、前年度より 4.74%減っており、約7,211,000 円の委託費用が減った。

平成 25年度は、約7,204トンで147,682,000円の費用がかかり、前年度より 1.92%増えており、約2,777,000円の費用が増えた。理由としては、平成25年4月から、硬いプラスチックが、不燃ごみから可燃ごみになったことと、平成25年10月から、環境センターへの家庭ごみの直接搬入が、無料から10kgあたり50円になったために駆け込みの搬入があり、大幅に増えたためである。

平成 26年度は、約6,844 トンで委託金額は、142,346,000 円の費用がかかり、 前年度同期より可燃ごみ量は、5%減っており、約5,337,000 円の費用が減った。

上半期は、有料化があったため、予想以上に減ったため、良い結果がでたが、 下半期も減るように各種施策を実施していきたい。

○粗大ごみ戸別収集とふれあい収集の状況について (資料2)

資料2をお願いしたい。 粗大ごみ戸別収集とふれあい収集の状況についてであり、平成25年度から実施した事業である。

1番の粗大ごみ戸別収集は、粗大ごみを環境センターに持ち込みできない市民の 利便を図るため、ごみ減量課の職員が、自宅まで収集に行くものである。

この制度は、平成25年10月より開始した。金額は、大きさによって違い、小さい ものは、500円、大きなものは、1,000円の2段階の料金体系になっている。

出し方は、まず、ごみ減量課に電話をし、どんなものを出したいか説明していただく。金額を計算し、納付書を自宅に送付し、金融機関で納付していただき、その後、ごみ減量課で納付確認ができたら、自宅まで収集に伺う。予約してから収集まで約2週間程度かかる。

回収状況としては、月20件程度で、手数料は、3万円前後の収入が入っている。 粗大ごみを処分する方法は、これ以外に、ご自分で、環境センターに搬入して いただくこともできる。その場合は、10kgあたり50円になり、粗大ごみ戸別収集よ り安い費用で済む。

また、多量の粗大ごみがある場合は、市内の許可業者に頼むこともできる。料金は、各許可業者に確認をしていただく。

2番のふれあい収集は、高齢者及び障害者の方々の在宅生活を支援するため、家庭ごみをごみステーションに排出することが困難な世帯に対し、ごみ減量課の職員が自宅に訪問し、ごみ回収を行うものである。この制度は。平成25年9月から開始

し、毎週木曜日の午前中にごみ減量課職員が行っている。

なお、回収に際しひと声かけることにより、安否確認も実施している。

回収対象者は、22人で19世帯、平均回収量は、1世帯あたり1回4kg、男女別では、男性が5名、女性が16名であり、女性が3倍程度の利用人数がある。地区別では、湖西地区が10人、新居地区は11人となっている。

〇リサイクル資源集団回収奨励金の交付状況 (資料3)

資料3をお願いしたい。

リサイクル資源集団回収奨励金の交付状況である。

これは、資源として再利用できる廃棄物を集団により回収を行う団体に対して、 リサイクル資源集団回収奨励金を交付し、ごみの減量と再生資源化を促進し、廃棄 物に対する市民の意識高揚を図ることを目的としている。

対象団体としては、幼稚園、小学校、中学校のPTA、保育園の父母会、子ども会、自治会等である。

奨励金の額は、新聞紙、雑誌、雑がみ、ダンボール、古布は、1キログラムあたり4円、牛乳パックは、1キログラムあたり1円である。飲料水缶は、集めている団体はあるが、市から奨励金は交付していない。

集団回収の状況としては、平成17年度は、約2,628 トンで、9,758,000 円を交付した。

平成22年度は、約1,735トンで、6,886,000円を交付した。

平成25年度は、約1,083トンで、4,285,000円を交付した。

毎年、回収量は、減っている。理由としては、市で実施している古紙回収拠点、 古紙回収ステーション、古布回収拠点を実施していることやホームセンター等でも 古紙回収を実施している影響もあると思う。

〇湖西市の不法投棄の状況 (資料4)

資料4をお願いしたい。

湖西市の不法投棄の状況である。

1番は、年度別の不法投棄の受付件数であり、平成22年度は、22件、平成23年度は、15件、平成24年度は、13件、平成25年度は16件となっている。

2番は、平成25年度の不法投棄の通報別の状況である。これには、ごみステーションや資源物回収拠点へ排出されたものは、含んでいない。

自治会からの通報は、6件でタイヤや家具、ふとん、ごみ等が不法投棄されていると連絡があった。

市民からの通報は、7件でソファー、テレビ、タイヤ、ごみ等が不法投棄され

ていると連絡があった。

その他通報は、3件であり、1件は、静岡県労働金庫の職員からの連絡である。 不法投棄情報提供に関する協定を市内の郵便局や金融機関と結んでおり、業務中に 市内の不法投棄を発見したときは、市へ情報提供していただくものである。

郵便局とは、平成25年3月25日に協定書締結、遠州信用金庫、静岡銀行、豊橋信用金庫、浜松信用金庫、とぴあ浜松農業協同組合、静岡県労働金庫とは、平成25年5月14日に協定書締結、蒲郡信用金庫とは、平成26年6月13日に協定書を締結した。3番は、自治会との協働による不法投棄回収で、地元をきれいにしたいということで、2つの自治会と回収を実施した。

4 議事

(1) ごみと資源	原物の排出ルールの徹底について
会 長	それでは、事務当局の方から、湖西市の不法投棄の問題等、
	大きな問題だが、現状についてお話をいただいた。私の方は、
	今日、事務局からお配りいただいた議事の4番の(1)(2)
	(3)(4)が私の進行の役割になるので、ご協力のほどお願
	いしたい。では、最初は、次第の4番の(1)の「ごみと資源
	物の排出ルールの徹底について」を、事務局から説明をお願い
	したい。
事務局	ごみステーションや資源物回収拠点の一部では、可燃ごみの
	中に不燃ごみが入っていたり、排出曜日を間違えたり、地区外
	の人が通勤の途中に出したりとルールを守らない市民が多くは
	いないが、少しはいる。
	また、市で回収していないテレビ、タイヤなどをごみステー
	ションに不法投棄する人も時々いる。市では、ルール違反の多
	いステーションには、看板を設置したり、より悪い場所には、
	監視カメラを設置している。そうすると若干良くなっているが
	しかし、まだまだ、良い場所と悪い場所と凄い差があり、いろ
	いろと対策をやっているが、24時間いつでもできることから、
	やっぱり難しいということで、何か良い案がないかということ
	で、是非とも審議していただきご検討をお願いしたい。
会 長	事務局から説明してもらった資料4のところで、不法投棄の
	ご説明がありました。資料4の不法投棄の状況をみると、その
	年によって、意外と波があるわけで、不法投棄は、なかなか減

	らない。ごみと資源の排出ルールの徹底ということで、何か良
	い案をお示してもらえるとありがたいのですが、日々生活をさ
	れている中で、思いつきのようなものでも結構なので、不法投
	棄等、排出ルールの徹底ということについて、ご意見等ありま
	したら、お願いしたい。
委 員	資源ごみ、普通ごみもそうなのだが、表示が、前回もお話い
	ただいたが、いろいろな表示があり、どういうのが一番分かり
	- やすいか、良く研究をして、一番分かりやすいような表示を標
	 準化した方が良いのではないかと思っている。
	いろいろな場所で、表示の仕方が違っている。いろいろとご
	苦労なさって、変えているのでないかと思う。いろいろと工夫
	がされている跡が見える。そういうことで、一番いいと思う例
	で研究をして、これが一番分かりやすいかなというのが、やっ
	た方が良いかと思う。前回もお話をしたが、ごみの区分をする
	時に分からないという人が、市でも出しているが、それでも分
	からない人がたくさんいると思う。前回、ちょっとゲームをし
	たが、実際、ごみをどこに区分するか実際分からない状況があ
	るんじゃないかと思う。この辺をどうするかというか、啓蒙と
	いうか、市民一人ひとりに、協力して分かっていただかないと
	中々難しいと思うので、以後、申し上げたいのは、ごみの回収
	しているところの表示、それから、ごみの仕分けの徹底をどう
	するか、この辺もいろいろと工夫が必要ではないかと、そうい
	うことで、協力していただかないと中々うまくいかないじゃな
	いかと、こんな風に思うので、みなさんのご意見を伺いながら、
	どうすればいいのかなと、うちの町内としては、この間みたい
	にゲームをやってみたり、何とかしても分かってもらいたいと
	思う。ビデオテープはどこに入れるんだよ。CDはどこに入れ
	るんだよ。実際、あたったときに分かんないというのが実態で
	あると思う。
会 長	今、2つ、表示の仕方と区分、分別の仕方、この辺2つ意見
	なのだが、事務局の方で何かあるか。
事務局	表示については、その都度、要望があった場合、その場にあ
	ったものを作っているので、やっぱりある程度、標準化したも
	のを作る方が良いと思う。少し考えさせてほしい。

会長	分かりました。
委員	いいですか。ご苦労なさっている方が沢山いらっしゃると思
女 貝	うので、少し写真を撮ったり、ご意見を伺ったりして、こうい
	う研究会みたいのものをやられた方がいいかなと思う。現実的
主 数日	なものができるじゃないかと思うけど、提案なんだけど。
事務局	説明会などは、写真を持っていき、こんなルール違反があっ
	たよと、その町内のルール違反の写真を持っていって、こんな
	ルール違反があったよと。その町内のルール違反を持っていく
	場合もある。写真を持っていってなるべく分かるようにしてい
	きたいと思う。
会 長	そういう話で、これに関連するようなものがありましたら。
委 員	うちの方もそうなんですが、1つ出しだすと、次の人、次の
	人と、どんどんそこは捨てる場所になってしまう。私の前に環
	境の方が、ずうっと回ったりしてずっと見ていると、やっぱり
	捨てられている所は、いつも同じような場所である。人気のな
	い所、ちょっと谷のようになっている所、小学校の子どもたち
	のカバンまで、そういう所に捨てる。やっぱり捨てだすと切り
	が無い。そういうとこをどうかして、捨てないような、何か、
	バツの真っ赤なようなものを付けて、表示でもしっかりして貰
	って、新居町などは、田舎の方に入ると結構ある。また、捨て
	てられている。次から次へとどんどん捨ててゆく。
会 長	なるほど、不法投棄の話だね。
事務局	ルール違反、バツを付けるということだが、赤いシールを貼
	っている。貼っても、結局、その人は、遠くの人が多いため、
	捨てて終わりである。地区によっては、ルール違反をすると夜、
	そっと持って帰る地区もある。
	ほとんどの人は、捨てて終わりで、結局、1週間2週間する
	と、市が回収している。相手から見ると市が回収してくれたと
	思っている。結局は回収されたとなってしまう。あまり効果が
	ないということで、難しい問題である。
委 員	うちのところは、金曜日はごみを持っていってくれるが、土
	日月の朝に来るのだが、2日間に持ってくる人は、決まってい
	る。その近くの人が、後を付けて行ったそうである。入った家
	の人も分かっているが、私らが言うといけなので、これをどこ

	に言っていったらどうかと思っている。燃えるごみの中にビー
	ルの飲んだ缶とか一切いろいろな物が入って包んでいる。結局、
	イエローマークが貼られている。今朝まで、まだあるので、今
	日はどうしたか覗いていないが、その家もつけて行ったから分
	かっているから、私らが言うといけないので言っていた。
会 長	湖西市は、ポイ捨て条例とか、関係する条例がないですね。
	今みたいな事案があった時に、どういう形で、湖西市は行政指
	導をしているかが、やっぱり重要であると思う。追っかけて行
	ったらあの家だと分かった。しかし、市民の方々は、この家に
	入って、あんただめじゃないかと言い難い。それを市の方にお
	話をすれば、市の場合はどうするのか。
事務局	現場を見ていないから。
会 長	現行犯でないということか。
事務局	見ていれば、注意をする。
委 員	そうですよね。
事務局	人から聞いたことを言ったら、おれはそんなことをしていな
	いと言われる。難しい。
委 員	難しいですよね。
委 員	ブラジルでは、ごみステーションがなくて、各家の前にごみ
	を置くと回収してくれる。誰がどのごみを出したかは分かる。
	変なごみはない。
委 員	私の実家の市町村では、ごみ袋に名前を書いている。
会 長	実家はどちらか。
委 員	実家は、富山県である。随分前から、私が中学生の頃からご
	み袋に名前を書いて出してあって、先日、磐田市のごみ袋もし
	っぺいのあれと、名前の欄があったから、静岡県でもそういう
	取り組みをされている所があって、ごみ袋に字が書いてあれば、
	プライバシーの問題もあるかもしれませんが、緊張感は出るん
	じゃないかなと思う。
委 員	部落によっては、その担当で順番にそこに出すのを見ている
	ところもありますよね。
委 員	安城市でもやっぱり、数年前からマジックで、太いマジック
	で名前を書いて、集める所に置いてくる。それから、もうひと
	りの娘が天白にいるが、みんなアパートでも自分の家の前に出

す。そうすると、集める方がそこからどんどん持っていく。

やっぱり、猫が来るようだったら、風で飛ばないように出す 人が工夫して、ちょっとネットを被せるとか、いろいろと工夫 をしている。でも、その日は、きれいになっている。私たちは、 表鷲津だが、水曜日が木の集める日と燃えないごみを集める日 があると、それを忘れちゃう人がいるみたいで、やっぱり出し たら出しっぱなしになっている。どっかで持っていって下さる。 みんな黙ってて次にということはないみたいだけどやっぱり、 あんまり言い過ぎてもね、近所の繋がりみたいのもあるので、 ちょっと見ている。そんな感じがしている。

会 長

分かりました。後はどうか。身近な体験談と言うか、感じて おられる様な事はあるか。

委員

不法投棄の問題は別だが、不法投棄は、どの位の件数とか、 うちの方では、ごみステーションに不法投棄する人はないが、 やっぱり人の見えない所へはあるが、ここ数年は見ない。前は 結構、捨てられていたけど、草むらの中とかそういう所に捨て る人はほとんどいない。ただ、分別収集の場合は、時間を決め て出してくださいと立ち番をやったことがある。

必ず変な物を持ってきたり分からないものを持ってくる人は、 夜中の時間帯とか、24時間確認できないので、もう正直言って、 7時前後、8時位までなら、そんな物を持ってくる人はいない。 変な物が出る時は、5時前というか、明るくなる前に出されて いる場合がある。それから以前は、旦那が車のトランクに入れ て、そっと置いていく。現在そういう人は、一人もいないので、 前は自分の地域に出さないで、他の地域の人が、男性というの は、袋を持ってごみを出すのがいやなので、自分の地域でない 地域に、置いて捨てていった。それも、最近はほとんどない。 段々、良くなっていることは事実だが、ただ、分別の問題は、 燃えるごみと燃えないごみは、前は、湖西市の場合に若干違っ ていたのが変えたので、プラスチックとビニール系がまだ、徹 底できないというか、どなたも、絵で書いて配っても、家族み んなで、家の中で相談するということはなくて、家の中に貼っ てあることがあるが、みんながそれを見ないので、中々、家族 で徹底をしないとどうしても燃えるごみと変わったやつも燃え

ないごみに入れられていると言う形があるが、何とか時間をか けてやっていくしかないかなと、家の地域は、一部地域だけだ が、一週間ずつ掃除をしたり、ごみステーションをきれいにす るということをやりながら監視をするということだが、朝のう ちだけなので、長い時間ではない1時間位の程度である。やっ ぱり全員なので、やる人とやらない人、何でこんなことを自治 会で強制させるんだと文句言う人があり、若干はまだ、統一さ れていないが、ほとんどの人は、掃除をやるときれいに置いて いく。分別がだんだんされてきている。一部、外国人がいたが、 その方たちも、もう慣れてきたというか字も表示してあるのが ある。今は良くなって、4人の外国人の差はほとんどない。 ありがとうございました。他にはどうか。 会 長 委員 私が住んでいるのは、豊橋市なのだが、豊橋市の場合だと、 それぞれの自治会で、ごみのステーションを決めて、市の方に 連絡して回収をしてもらうのだが、自治会毎で集める単位とい うか、広さが違い、私が所属している所は、1つ組単位で集め るようにしている。だいたい少ないと10件、多いと20件位でど こか集めるようにしている。そうすると知っている人が出しま すから、やっぱり気をつける。へんな物を出して、イエローカ ードを貼られるとかっこ悪いので気をつける。やっぱり、みん な知っているんで、他の所から来た人が捨てようとすると、み んなじろっと見たりするので、あんまりそんなことが無い。 家の直ぐ道路隔てた反対側が別の自治会になるのだが、そっ ちは、かなり大きなくくりで集めているんで、集まっているご みもかなり広い。私が住んでいる所は15件程度なのだが、畳一 畳位で済むが、隣の所はかなり広い。3mから4m程度の幅で ずっと並んでいるが、そういうところになると、普段からごみ が出てしまう。誰か1人が1つ出すとどんどん溜まっていくし、 そうやってカードを貼られて、残されたごみも多くなっていく。 回収の手間は、大変かもしれないが、やっぱりそうやって、相 互でみんなでけん制すると言うと変だが、お互いに気を使いあ う。そういう単位でやっぱり集めるいうことを考えた方がいい かと感じている。 会 長 豊橋は、カラス対策用の網とか、フェンスとかはどうなって

	いるか。
* =	烟た逆してくれてよるでもて、だから、この吐に火毛のしが
委 員	網を渡してくれるようである。だから、その時に当番の人が
	出ていき、その網をセットしている。回収した後に、それをま
	た、家に持って帰るか、その傍に丸めて置いておくやり方にな
	っている。
会 長	市によってアイデアがあって面白い。いろいろな自治体の良
	い所を盗んで、湖西市としてのより効率的な分別のあり方とか
	回収のあり方とか、不法投棄をどれだけ防止していくかとしく
	みを考えていかないといけないと思います。
	こうしたテーマの場合は、2つあって、まず、我々はリスク
	マネージメントと良く言うのだが、不法投棄をできるだけしな
	いようなしくみを作る事、2つめとして、結果として、不法投
	棄があった場合、行政指導としてどういう対応をしていくのか
	があります。その辺をちゃんとしていくことが必要。特に未然
	防止は、市民の皆様に一生懸命参加していただくことが必要。
	不法投棄された物は、どの様に処理するか、その確信犯をど
	ういう風に、具体的に摘発するかということ、言葉が良くない
	が、おとがめをしっかり受けて頂くようなしくみを構築しなけ
	ればせらない。その辺を湖西市としてどういう方向に持って行
	くという事になるが、市民の皆様にお話をいただいたのを、聞
	いていただいている中で、お答え頂けるようなことをお願いし
	たい。
事務局	先程、ある程度、犯人の置いたものの中身を見て、レシート
	と確認する時がある。中身に名前があり、例えば、多量の場合
	は、警察を入れて、後日、持ちに来た方もいる。反対に呼んで、
	明らかにルール違反だったら、呼んで持ちに来ていただき、何
	でこんな物を捨てたんだと言ったこともある。件数は実際は少
	ない。
会 長	名前の話もよく出るが、昔、掛川市で議論になったことがあ
	るが、ごみに人格があるかと言われて、そのごみが誰の者かと
	いうことになると、非常にある面では重たい話になり、それを
	やるのをいやがる市民も結構多い。名前を書いて出すというの
	を、湖西市の皆様がどのように考えるかだが、名前を書けば相
	当責任が発生するので、出し方とか中身に変な物が入っていな
	当責任が発生するので、出し方とか中身に変な物が入っていな

	いかとか、可燃物不燃物の関係もよりレベルが上がるとは思い
	ますが、湖西市と旧湖西と旧新居ではごみの出し方が今も違う
	のか。
委 員	今は一緒になっている。
会 長	旧静岡と旧清水は、今も全く違う。合併して10年近くなるが、
	今でも混乱している。じゃあ、ほぼ湖西市の場合は、今は一緒。
	それならいいね。
事務局	ごみの関係は、曜日が違う程度で分別の仕方は一緒である。
	資源物回収拠点のみが違う。湖西地区の場合は、資源物回収拠
	点というのがあり、24時間いつでも出せるような大きな場所に
	大きなコンテナが置いてあるが、新居地区は、ごみステーショ
	ンしかないので、ごみステーションに水曜日にプラ、金曜日は
	白色トレイとかなっている。利便性からいうと湖西地区は、い
	いが、新居地区の方が、きれいであり、ごみカレンダーをしっ
	かり見ないと忘れてしまう。意識は高いと思う。どちらの地区
	も良いところがあるので、難しいところである。
委 員	私は、お店に持って行っている。発泡スチロールとかいろい
	ろときれいに分けてくれるので、スーパーの中に置いてあるの
	で、まめに持っていっている。ペットボトルも、結構みんな持
	ってきている。かきこやさんもあるし、遠鉄さんもあるし、ほ
	うぼうでやってくれている。
会 長	委員から表示の仕方の問題であるとか、区分の仕方がわから
	ないじゃないかと、後、名前を書いたらどうかと、いろいろと
	提案が出たが、今日の段階では、どういう形でまとめたらいい
	か。ご意見が出たものを事務局で研究するということで良いか。
事務局	いろいろな意見を言っていただいて、やっぱり地域にあった
	ことなどでできないこともあるので、いろいろな意見を聞きた
	いということである。
事務局	今、委員から出ました、2番目の話しで、分別の区分がよく
	わからないよという意見があったと思うが、今、私どもの方で、
	あいうえお順にごみの種類からどういう風に処理したらいいか
	という物を作ろうと考えており、それができたあかつきには、
	ごみカレンダーと一緒に各世帯に配付をしたいと、ホームペー
	ジにもアップしたいと考えている。初年度なので、ごみを細か

	く全部を載せきれないと思うので、それを一回作ることによっ
	て、それはどうするんだと言う問い合わせが出てくるので、そ
	の都度、追加していけば、いろいろな物が網羅させていけると
	考えているので、早ければ、来年度のごみカレンダーを3月に
	全世帯配付するので、それと一緒にあいうえお順に捨て方を書
	いたものをお配りしたいということで考えている。
会 長	それは、たとえば、こういう風にやろうと思うけど、このや
	り方でいいかねと市民の意見を聞く場はないのか。
事務局	そこまでは考えていない。
会 長	パブリックコメント的には。
事務局	一度、出してしまえば、当然のことながら、反響として意見
	が来るであろうと。
委 員	ちょっといいですか。提案だが、市の広報紙がありますよね、
	全部出すと誰も見てくれない。たとえば、ペットボトル、これ
	をどう仕分けますか、このラベルとキャップと本体、それだけ
	を強調してね、何か広報紙の一部に載せてみてもらう。そうい
	った事を毎回、広報紙に載せていくとか、そうすると、何だそ
	うやるのかと初めて見る人もたくさんいるのかなあ期待もある。
	だけど、そういう努力も必要でないかと思った。
会 長	ペットボトルの一つの話題として、熱い缶コーヒーは、スチ
	ール缶です。どうしても熱に強いスチール缶で缶コーヒーを売
	っていますが、今度、ペットボトルでの缶コーヒーというのが、
	いよいよ販売される。ペットボトルは、ポリエチレンテレフタ
	レートで、熱に弱いのでだめだったのだが、今度できるように
	なった。また、ペットボトルの熱いコーヒーが市場に出てきま
	すが。それが売れるかどうか、缶コーヒーは、缶でないと売れ
	ないよという市場の調査もあるようなんですけど、処理システ
	ムがテーマになるのは事実です。容器包装リサイクル法では、
	集めるところは行政がやるのだが、最終的には、容器包装リサ
	イクル協会等が回収をして、17工程を経て、結果的なこのよう
	な繊維の原料になっていくというのが容器包装リサイクル法で
	す。
委 員	一個一個、広報紙に載せると見てくれるかなと思うんですよ
	ね、一個一個どこに入れますかというようにすれば、多少は見

	てくれる人はいるかなあと思う。
	$C \setminus A \cup O \cap C \cup C \cup C \cap C$
会 長	それともう1つ、小型家電リサイクル法があります。小型家
	電リサイクル法は、金とか銀とかレアメタルが大変に不足して
	いる中で、しっかりと国民の皆様ガ小型家電を分別してくれる
	と、年間1千億円の資源が回収できるようになる。湖西市でも
	始めるんです。他にいろいろな市民もみなさんの意見どうぞ。
委 員	今、広報紙に載せたらいいいかどうだろうか、一覧で作った
	らどうかという話があって、例えば若い人たち、確か不徹底と
	いう話があったと思うが、私は浜松市に住んでいるが、私も分
	からない時がある。実はホームページを見たりする。若い人は
	広報紙を見るんだと思うが、どちらかというとホームページを
	見るとああこうだと分かれば、それは1つの分別に繋がるかな、
	いろいろなバリエーションでやるのが、徹底するには良いのか
	なと思う。
	正直、他の市町村で区分が全然違ってくるので、他から編入
	した人は、こっちだっけ、あっちだっけと全く分からない。も
	し、湖西市を含めて可燃になったり不燃になったり、いろいろ
	変わるため、自分でやっていてもあっちこっちになってしまう
	ことがある。
	後、今、課長が言った小型家電は、私も市へ自分で出した事
	があるのだが、小型家電の方にいくつか持っていって、市の方
	に出すとあっさり、入れるだけで済むものですから、今湖西市
	の方では、対象が限られた範囲だったので、量は限られた範囲
	だと思う。いろいろと広めていくようにすると、自分で出すと
	めんどくさいので、市で回収してくれるのは、非常にありがた
	いと思う。是非、そのところを積極的にやっていくと良いんじ
	ゃないかと思う。
会 長	自治会でとりまとめををやっていると思うが、不法投棄、分
	別のあり方、この辺について何か、それぞれの立場でご意見を
	お願したい。
委 員	不法投棄はところどころあると思うが、我々としては申請を
	するしかないためやりようがない。我々としては、回るには回
	っているが、常に監視はできないので、捨てられたものはしょ
	うがない。どうやって処理しようかという話しか出てこない。

	我々としては、これから自分のところの物は自分でやろうと、
	後、出てきたもので、資源ごみの売却益が出たら、負担をして
	いただきたい。各地区へ分散していただきたいと、子ども会も
	そうなんですよね、今の各ステーションにダンボールとかいろ
	いろと出ちゃいますよね。物が減っちゃって、子ども会の資源
	がなくなっちゃうとそういうクレームがあるし、いろいろとそ
	ういうことが出ていますから、資源ごみで売却益が出たら、そ
	の補填を各自治会、子ども会、そういう集めている人たちに補
	填してやっていただきたいと思っている。
会 長	委員、何かありましたら、
委 員	私の方からは、先程から論議しているどこに仕分けるかとの
	レベルの高い話ではなくて、もっとひどいレベル、実は困って
	いる。
	たとえば、椅子から机から、電化製品からすべての物が捨て
	られているという現状なのである。目の当たりするとね。やっ
	ぱり、さっき委員が言ったように市の方にお願いするという格
	好になる。その対策としてどうするという話は、場所によって
	はきれいな所がある。それは隠れているような場所である。地
	域の人しか知らない。そういう場所に移動しようかという話も
	ある。やっぱり、大通りで常に見ているような場所には、夜中
	にふっと置いて行くことが、結構あるので。地域の人が常に見
	ているよとスタイルを取るためには、ごみ減量課の方から監視
	カメラを付けてもらったりしているし、地域は当番制になって
	いるけど、2組位集めてごみを拾って掃いて年に何回か全員で
	掃除している。そうすることによって、やっぱり常に掃除をす
	る人は、常に見ているから、そういう意識の高め方をしてやっ
	ても、地域以外の人にどういう風にアピールするかが足りてい
	ないことが悩みである。
会 長	その辺のことは、行政当局と結構打合わせをしているのか。
委 員	アドバイスも貰うし、監視カメラはどうかという話も承って
	いる。
会 長	常識以外の椅子だとか、机だとかを置いていく人はいるか。
委員	いる。土曜日、日曜日が多いのかなあ。まあ、やっぱり夜で

	しょうね。もう分からないのであるから、どこに入れるレベル
	ではない。明らかに確信犯である。そういう対策をすべきか、
	分からない所にごみステーションを置く。地域の人だけは分か
	る。そんな感じである。
会 長	ここらで、このテーマは一応締めないといけないが、事務局
	どうですか。今日、承った意見を参考にしていただいて。
事務局	全体ではなくて、ペットボトルとか簡単な事でも載せるよう
	にして、市民への周知、看板も標準化ということも考えたいと
	思う。
会 長	ごみと資源物の排出ルールの徹底については、だいたい、み
	なさんの意見をいただいたということにしたいと思う。ありが
	とうございます。

(2) 生ごみ堆肥化容器等購入費補助金の対象者増加について 生ごみ堆肥化容器等購入費補助金の交付状況(資料5)

事務局

生ごみ堆肥化容器等購入費補助金の対象者増加についてで、 資料5の生ごみ堆肥化容器等購入費補助金の交付状況をお願 いしたい。 現在、電気式の生ごみ処理機、コンポストやEM 密閉容器などの堆肥化容器を購入した場合には、補助金を交 付している。

コンポストやEM密閉容器などの電気を使用しないものは、 1世帯2基までで、本体購入金額の2分の1以内で20,000円 を限度に補助している。

電気式の生ごみ処理機は、1世帯1基まで本体購入金額の2 分の1以内で20,000円を限度に補助をしているが、この表は、 各年度別の状況である。平成23年度は、151基で549,000円で あったが、平成24年度は、66基で402,900円、平成25年度は、 46基で371,600円で、だんだんと減少傾向になっている。

ただし、生ごみ消滅容器キエーロは、湖西市で勧めているので、実際、この補助金に載っていないが、平成24年度は、215基、平成25年度は、82基とだっくす食ん太君14基があり、件数では、実際多いが、生ごみ堆肥化容器等購入費補助金は、減少傾向であるので、どうにかして、増やしたいが、中々、増えないということで、真剣に取り組んでいただける市民をもっと増

	やしたいということで、何かうまい方法はないか、ご審議をお
	願いしたい。
会 長	補助をもっと使ってくれる人を増やしていきたいということ
	でいいか。
事務局	はい、そのとおりである。
会 長	折角、こういう補助制度もあるが、資料5で見ていただくと
	おりで、段々とニーズが減ってきている。そういうことも含め
	て、生ごみというのは、ごみ減量には、重要なキーワードで、
	その辺ももうちょっと市民のみなさんに積極的に関わっていた
	だくという。提案を、お願いできたらということである。どう
	でしょうか。生ごみの関係について。
委 員	前回でも話題になっている生ごみ処理の話は、生ごみは非常
	に減量については大きい。約半分位を占めている。補助金が増
	えた減った話よりも、やっぱりどうやってごみ減量を進めてい
	くかという過程の中の1つであると思うので、市民の立場から
	いうと、今は減っているよね。毎年、若干効果は出している。
	この辺のところが、3番の見える化という話があるが、どこを
	狙っているのか、半分にしたいのか、1億何千万円を半分にし
	たいのか、1割減らしたいのか2割なのか、全部無くしたいの
	か、この辺のターゲットも良く分からないし、市民の人たちが、
	前年度と比べてこんなにも減った。実は狙うところはここなん
	だと、ターゲットが分かる。また、ベンチマークをどこにする
	かという話なのだが、その辺、例えば23年度をベンチマークと
	して、今、この辺まで来ているよと、指標をどうとるかだが、
	合計の総量でいくのか、金額でいくのか、まあ、その辺のとこ
	ろを、先程申し上げたようにホームページを使ったり、公募を
	使ったり、関心を持っていただく。そんな中の1つとして、そ
	の生ごみの話も非常に有効だと、こんな方法もあるということ
	でPRをして感心を持っていただくのがよいかなと、やっぱり
	減らしたことを、これだけ協力してもらったら、これだけ減っ
	たぞというのをPRする。実際減ってるので、これ、凄いと思
	う。何で減ったかというのもPRして、もっと協力してよと、
	つまらないでもっといい方向に使おうよという話に繋がるよう
	なPRの仕方、方策としてこんなものがあるよ、こういうこと

1年にすると 216 kgになって、そういう処理をやって、7人家 族でどうか分からないけど、1,000世帯がもしやったとすると、 440万円位、浜松市に20,800円でしたっけ、440万円位節約に なることが気がついた。 お金で換算するとすごく大きくて、湖西市の借金が結構ある と思うと、このためには、取り組んでいかないといけないんじ やないかと思った。私は、ダンボールでやっていたが、今日欠 席されているけど、杉浦さんのキエーロを拝見させていただい て、キエーロを取り組んだが、何でキエーロにいかなかったと いうことを考えると、キエーロがあまり魅力的に見えなかった という点が大きくて、どうしたら魅力的に見えるのかなという ことで、写真をちょっと用意したが、これが、家のキエーロの 写真なのだが、キエーロを設置した状態で、横に花とかを置い て、すごく素敵に見えて、うちのお姑さんも、これならやって みたいかなと思う人もいる。キエーロを杉浦さんから 1,000 円 で購入させていただいて、おしゃれに見せたいということで、 家族がペンキを塗って家の庭にあるのを加工してくれた。それ といろいろと注文をつけ、取り組んでいて、結構、目を引くの で遊びに来た娘の友達たちが、これなあにとか言ってくれたり、 友達に見せたりして、若い奥さん達に普及させようと努力して いるけど、おしゃれに見えるよということが、結論から言うと フォトコンテスト的なものをインターネットで写真を送っても らったりとかして、若い世代にもキエーロに取り組んでいただ けるように工夫してもらえたら、いいなと思った。 会 長 ダンボールとは、だっくす食ん太君のこと 委員 違う。みかん箱のような二重構造になっているダンボールを 利用してやった。 臭いはどうだったか? 会 長 委員 臭いは、蓋をしている状態では、臭いはしなかったが、蓋を 開けて、中を混ぜる時に凄い臭いがあって、生のイカを入れた ときに凄く、魚介系は、結構臭いが出たが、蓋をしておくと、 そんなには周りは臭くなかった。 そうですか。なるほど、湖西は、だっくす食ん太君をやって 会 長 いる人はいますか?

委員 私はやっている。元気に4月からやっているが、魚とかいう物は入れないように、臭いがでるから、お家の中に入	ああ
いる物はもわかいとるに 自いがでるかた お字の由にま	
パラがは八種がよいまで、矢でかてるかり、わ多の中に八	.れて
いるのだから、でも、きれいに無くなってくる。	
会 長 キエーロとか、何かビジュアル的にとか、かっこよく見	せる
とか、そういうことでやって、なかなか良いところなんか	をフ
ォトコンテストなんかをやって、何か表彰したらどうかと	か?
委員 若い世代が飛びつく感じで。	
会 長 そういうご提案だね。	
事務局 よろしくお願いします。申し訳ないです。(退席)	
事務局 その関係で、ちょっと、一番最後の下の方に「ごみゼロの	の風」
がある。今日、杉浦さんは欠席されているが、上の原で生	ごみ
減量に取り組んでおり、キエーロを実施している家庭を訪	問し
た結果で、是非とも参考にしていただき、是非ともキエー	ロに
取り組んでいただくということと、最後に注文書があるの	で、
先程、委員が 1,000 円で購入されたということで、市の方	では、
プランター型はやっていないので、普通のキエーロであれ	ば市
で無料提供するので、よろしくお願いたしたい。	
会 長 これは、この表と関係はあるのか。	
事務局 これは、全く無料なので、1,000円の補助はない。	
会 長 後はどうか。体験談とか、生ごみ処理とか、感じている	こと
はあるか。もしあったら、どうぞ。業務系に行きますか。	委員
どうですか。生ごみというと、事業系で、多量に出ている	と思
うが。	
委 員 ほとんどは、業者さんに回収していただくことが多いが	、会
社によっては生ごみ処理機、いろいろなバクテリアでろ過	した
り、いろいろな形で処理していることが、会社の取り組み	.の中
で、一緒にやらしてもらっている部分はある。	
会 長 食品リサイクル法の対応はどうですか?	
委員 会社としては、年に何回か、生ごみの排出状況をお客様	毎に
年に何回が把握して、報告している部分もあるが、これに	対し
て、どうやって減らしていこうかということも、会社とし	て取
り組んでいかければならないことではあるが、なかなか、	その
コキでは 奉っていわいが	
辺までは、至っていないが。	

	か、C社さんがあるが、その辺、何か、会社の社員食堂対応と
	かそういう感じになるかもしれないが。
委 員	すいません、うちの社員食堂の生ごみは、生ごみ処理機は自
	前で持っており、乾燥しながら、バクテリアを入れて堆肥化す
	るというのをやっている。そうすると、堆肥がでてくるので、
	従業員の中で、実は自宅でお百姓をやっているような方がいる
	ので、その方たちが、定期的に持っていっていただくので、外
	に持ち出すことは今はない。それは、こういう設備を置ける人
	の話で、多分、今のところで一般の家庭の方ではそこまでのこ
	とはやれないと思うので、ちょっと難しい課題だと思う。
会 長	今、年間全国で食品残渣が 2,000 万トンぐらい出ている。そ
	の内の 1,000 万トンが事業系で 1,000 万トンが家庭系ではない
	かと言われている。食品リサイクル法では、事業系の 1,000 万
	トンに対してリサイクルしなさいという義務付けをさせている
	法である。もっと細かく言うと 1,000 万トンの大体産業廃棄物
	系の食品残渣が 340 万トンぐらいで、残りの 660 万トンぐらい
	が、事業系一般廃棄物。例えば、B社さんの社員食堂で出たの
	は、事業系一般廃棄物です。
	食品メーカーから出た食品残渣は、産業廃棄物である。ちょ
	っと分かりにくくて申し訳ないが、一つの生ごみであっても、
	法律的にいうと細かい区分けがあったりする。今日の皆様方の
	議論は、家庭系の生ごみをどう減らしていくかの部分、これは
	当然、税金を使って処理していることになるので、皆様方、市
	民の責任になってくることである。
	事業者の方も、ご家庭に帰れば、一市民であるわけです。
委 員	うちは、食堂は、社員食堂というのがあって、すべて弁当な
	ので、お客さんの方は、うちとは、別組織の業者が入っている
	ため、委託業者というかD食堂というところが、中で別にやっ
	ているので、直接ではない。こういう話は、社長とも会うとき
	があるんで聞いてみる。
委 員	じゃあ、元に戻して、そろそろまとめていかないといけない
	が、先程の資料5のところで、もう一回戻るけど、生ごみ堆肥
	化容器等の購入費補助金の交付状況ということで見てみると、
	だんだん、利用率が減ってきているということもあるが、この
L	

	辺の表を見ていただいた中で、ちょっと感じることがあったら
	電気式、堆肥化するやつ、電気式というのは乾燥型になる。消
	滅型というのもあるが、今一番、湖西で旬なのはキエーロです
	か、そうばっかりでない。
委 員	畑みたいに置いてあるのは、コンポストが結構、昔から使っ
	ているから、それも補助がでますので、結構、まだ見る。
会 長	一時、流行った電気式ってどうなっているのでしょうか。あ
	れは結局タンスの肥やしというか、物を置く台になっている。
	足場になっちゃったりしているみたい。
委員	やっぱり水が出るよね。中から多少でるから。
委 員	お金がかかる。
会 長	電気代がかかる。重たいね。
委 員	やっぱり置く場所が必要だね。
会 長	わかりました。市の方として交付状況が減少傾向であるから
	積極的に活用していただけたらという事になるね。そのために
	も、地域に持ち帰っていただいて、市の制度をどんどん活用し
	て、生ごみリサイクルを頑張ろうやというようなことを言って
	いただけると、有難いということだね。
事務局	広報でもごみカレンダーでもこういうことを載せてPRをし
	ていきたいと思う。
会 長	委員の言うように、そういうことだけではなくて、実際の市
	民の取り組みの成果をしっかりとお示した中で、こういう広報
	をやっていかなければならない。
事務局	数値を出すようにする。
会 長	2番目の生ごみ堆肥化容器等購入費補助金の状況については
	これで、一応締めさせてもらって、もし、何かあったら、直接
	市の方に言っていただければと思う。
ti-	

(3) 資源	物売払収入の見える化について
事務局	資源物売払収入の見える化ということで、資源物を出していた
	だけるため、処理業者に売って大きな金額の収入を得ている。そ
	れは、すべて、ごみ処理経費の財源となっている。前回の市民会
	議でも説明したように、市民が資源物を出しているのであるから、
	売却額の一部を地域などに還元した方が良いかと市では判断が難

	しいと説明した。自治会の方で、一度話をしていただいて、検討
	していただくということだったので、教えていただきたいという
	ことと、その他にいろいろとありましたら、皆様の意見を頂戴し
	たいと思うので、よろしくお願いしたい。
会 長	これは、両自治会の代表に聞けばよいか。
委 員	前回の自治会連合会の話の中で出た話だけだが、こみステーシ
	ョンの維持管理員の助成金は、過去においては、1箇所1万円位
	もらっていた。ここ3年で、来年ゼロにするということの経過は、
	自治会としては聞いているよということで大きな反対意見はなか
	った。ごみステーション等の土地をいろいろなパターンで借りて
	いる。一番多いのが、市からの土地を借りているのが一番多い。
	場所に寄っては、組又は2~3組で借りている場所を自分たちで、
	補填しているところもある。
委 員	自治会からの補填、町内会の方から補填しているもあるので、
	自治会全部、取られてしまうと自治会として全部持ち出しになっ
	てきてしまうので、町内会費なんかを集めて運営している関係上、
	全部取られてしまうと、自治会の方でどんどん出していくように
	なる。自治会の経費も苦しくなっていくと、そういうことで、売
	却益が出たものを補填してほしいという話になっている。
会 長	別の形で、売却益の方を補填してほしい。いま、自腹で。
委 員	これから自腹になってくるので、場所によっては、新居地区に
	は、何箇所かあるみたいだが、借地でやっているところが、湖西
	の方は大きな所、そういうところもあるので。
会 長	これは、主に借地代かね。
委 員	借地代である。場所に置かしてもらうための借地代である。そ
	んな所を全部自治会から出すようになっていくと、みなさんの町
	内会費とか自治会費を上げていかないと運営できなくなってしま
	うということから補填をお願いをしていただきたいと思う。
委 員	自治会もいろいろ、それぞれ対応が違って、いろいろと聞くと、
	うちは、自治会から持ち出して手当を今までどおりか、減額する
	かわからないが、手当を維持したいと、私は、全くゼロにします
	という自治会とある。
会長	旧湖西市の中でも違っていること。決定的に旧湖西と旧新居と
	徹底的に違う所はあるか。

要員 別にそれはないけど、新居でも民地を借りれば、多少何かお礼をしているみたいである。最大いっても、年間 5,000 円位ですか。それか、お礼をしていたみたいである。 新居と湖西の違いは、新居は、元々、手当がなかった。去年と今年は、寝た子を起こすような手当をくれた。かえってゼロからの方が良かったという話があった。	をしているみたいである。最大いって それか、お礼をしていたみたいである。 新居と湖西の違いは、新居は、元々 今年は、寝た子を起こすような手当を の方が良かったという話があった。 会長 わかりました。市の当局としては、 れから無くしていこうということにあ の話だとそれもやむをえないという話か。 ているから、別の形で売却益の一部を してくれるといいという話か。 会長 ちょっと違う。廃品回収等で、大は同り一番多い時の4割である。でも回数は3でいるは、何らかの形でわらいいとの願いである。まあ自治としますとそのまま受け継いである。ますとそのまま受け継いである。大多数は、土地を借り数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 会長 世地代ということか。 会長 大きなホームセンターでも全部出しているからと。 大きなホームセンターでも全部出しているから、たきなっと。 大きなホームセンターでも全部出しているの活動、小中学校の活動もだれた。	
 それか、お礼をしていたみたいである。 新居と湖西の違いは、新居は、元々、手当がなかった。去年と今年は、寝た子を起こすような手当をくれた。かえってゼロからの方が良かったという話があった。 会長 わかりました。市の当局としては、表立った交付金はもう、これから無くしていこうということにあるわけだね。でも、この間の話だとそれもやむをえないという話だったけど、借地代とか結構負担が大きいので、自治会がみなさんから集めた会費で支払っているから、別の形で売却益の一部をいいから、ちょっとバックしてくれるといいという話か。 会長 それが、今日の話か。ちょっと違うか。 委員 ちょっと違う。廃品回収等で、子ども会、幼稚園、小中学校等の絶対量が減っている。でも回数は同じようにやっても、やっぱり一番多い時の4割である。資料3で見ると、その辺の所で活動が続いていくは、何らかの形でそういうところに還元してもらいたいとの願いである。まあ自治会としては、3年も前にゼロにしますとそのまま受け継いできたので、手当というものは、そこの事は了解しているため、各々自治会さんは、今言った地域によった違いはある。大多数は、土地を借りているのはないんだよ。少数派の意見である。 会長 世地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源 	それか、お礼をしていたみたいである 新居と湖西の違いは、新居は、元々 今年は、寝た子を起こすような手当を の方が良かったという話があった。 会 長 わかりました。市の当局としては、 れから無くしていこうということにあ の話だとそれもやむをえないみ で 前負担が大き、別の形で売却益の してくれるといいという話か。 と違う の絶対量が減っているる。でも回数はっているの臓いである。でも回数はである。するとの ますとその順いである。まか自たのの形である。まからに対してある。 ますとそのように対しているため、 本土地を借り 数派の意見である。 大多数は、土地を借り 数派の意見である。 会 長 世地代ということか。 借地代ということか。 借地代ということか。 なっちゃうと。 大きなホームセンターでも全部はん アジも会の活動、小中学校の活動もだれ	也を借りれば、多少何かお礼
 番居と湖西の違いは、新居は、元々、手当がなかった。去年と今年は、寝た子を起こすような手当をくれた。かえってゼロからの方が良かったという話があった。 会長 わかりました。市の当局としては、表立った交付金はもう、これから無くしていこうということにあるわけだね。でも、この間の話だとそれもやむをえないという話だったけど、借地代とか結構負担が大きいので、自治会がみなさんから集めた会費で支払っているから、別の形で売却益の一部をいいから、ちょっとバックしてくれるといいという話か。 会長 それが、今日の話か。ちょっと違うか。 委員 ちょっと違う。廃品回収等で、子ども会、幼稚園、小中学校等の絶対量が減っている。でも回数は同じようにやっても、やっぱり一番多い時の4割である。資料3で見ると、その辺の所で活動が続いていくは、何らかの形でそういうところに還元してもらいたいとの願いである。まあ自治会としては、3年も前にゼロにしますとそのまま受け継いできたので、手当というものは、そこの事は了解しているため、各々自治会さんは、今言った地域によった違いはある。大多数は、土地を借りているのはないんだよ。少数派の意見である。 会長 世地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源 	要員 新居と湖西の違いは、新居は、元々 今年は、寝た子を起こすような手当を の方が良かったという話があった。 会 長 わかりました。市の当局としては、 れから無くしていこうというさいを 自担が大きいので、自治益の一部を してくれるといいという話か。 ちょっと違う。 廃品回収等で、子ど の絶対量が減っている。でも回数は つてるから、別の形で売却益のの形で売り、別の形で売却益の一部を してくれるといいという話か。 ちょっと違う。 廃品回収等で、子どの絶対量が減っている。 でも回数は の一番多い時の 4 割である。 資料 3 でが続いているの。 でも回数は、何らかの形でそういたいとの願いである。まあ自治会としますとそのまま受け継いできたので、 事は了解しているため、各々自治会としますとその借地代ということか。 世地代は、もう止めちゃってね、今ごみの収入の中で一部を分けてあげたか婦人会とかいろいろなところで集めてどのように補填してやっていくのかなっちゃうと。 大きなホームセンターでも全部出しステーションに出してもらうし、だん子ども会の活動、小中学校の活動もだれ	ても、年間 5,000 円位ですか。
 今年は、寝た子を起こすような手当をくれた。かえってゼロからの方が良かったという話があった。 会長 わかりました。市の当局としては、表立った交付金はもう、これから無くしていこうということにあるわけだね。でも、この間の話だとそれもやむをえないという話だったけど、借地代とか結構負担が大きいので、自治会がみなさんから集めた会費で支払っているから、別の形で売却益の一部をいいから、ちょっとバックしてくれるといいという話か。 会長 それが、今日の話か。ちょっと違うか。 委員 ちょっと違う。廃品回収等で、子ども会、幼稚園、小中学校等の絶対量が減っている。でも回数は同じようにやっても、やっぱり一番多い時の4割である。資料3で見ると、その辺の所で活動が続いていくは、何らかの形でそういうところに還元してもらいたいとの願いである。まあ自治会としては、3年も前にゼロにしますとそのまま受け継いできたので、手当というものは、そこの事は了解しているため、各々自治会さんは、今言った地域によった違いはある。大多数は、土地を借りているのはないんだよ。少数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源 	今年は、寝た子を起こすような手当を の方が良かったという話があった。 会長 わかりました。市の当局としては、 れから無くしていこうということにあ の話だとそれもやむをえないという話 構負担が大きいので、自治益の一部を してくれるといいという話か。 会長 ちょっと違う。 廃品 回収等で、子ど の絶対量が減っている。でも関数はでもういたいとの願いである。するとしますとそのまま受け継いできたので、事は了解しているため、各 生地を借り 数派の意見である。 会長 借地代ということか。	5.
の方が良かったという話があった。 会長 わかりました。市の当局としては、表立った交付金はもう、これから無くしていこうということにあるわけだね。でも、この間の話だとそれもやむをえないという話だったけど、借地代とか結構負担が大きいので、自治会がみなさんから集めた会費で支払っているから、別の形で売却益の一部をいいから、ちょっとバックしてくれるといいという話か。 会長 それが、今日の話か。ちょっと違うか。 委員 ちょっと違う。廃品回収等で、子ども会、幼稚園、小中学校等の絶対量が減っている。でも回数は同じようにやっても、やっぱり一番多い時の4割である。資料3で見ると、その辺の所で活動が続いていくは、何らかの形でそういうところに還元してもらいたいとの願いである。まあ自治会としては、3年も前にゼロにしますとそのまま受け継いできたので、手当というものは、そこの事は了解しているため、各々自治会さんは、今言った地域によった違いはある。大多数は、土地を借りているのはないんだよ。少数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源	の方が良かったという話があった。 会長 わかりました。市の当局としては、れから無くしていこうということにあの話だとそれもやむをえないという話構負担が大きいので、自治会がみなっているから、別の形で売却益の一部をしてくれるといいという話か。 会長 それが、今日の話か。ちょっと違う。廃品回収をも回数はっている。でも回数はっている。でも回数はっている。。まあ自治会としますとそのまま受け継いである。まあ自治会としますとそのまま受け継いである。大多数は、土地を借り数派の意見である。 会長 生地代は、もう止めちゃってねがたか婦人会とかいろいろなところで集めてどのように補填してやっていくのかなっちゃうと。 委員 大きなホームセンターでも全部出しステーションに出してもらうし、だん子ども会の活動、小中学校の活動もだ	々、手当がなかった。去年と
会 長 わかりました。市の当局としては、表立った交付金はもう、これから無くしていこうということにあるわけだね。でも、この間の話だとそれもやむをえないという話だったけど、借地代とか結構負担が大きいので、自治会がみなさんから集めた会費で支払っているから、別の形で売却益の一部をいいから、ちょっとバックしてくれるといいという話か。 会 長 それが、今日の話か。ちょっと違うか。 委 員 ちょっと違う。廃品回収等で、子ども会、幼稚園、小中学校等の絶対量が減っている。でも回数は同じようにやっても、やっぱり一番多い時の4割である。資料3で見ると、その辺の所で活動が続いていくは、何らかの形でそういうところに還元してもらいたいとの願いである。まあ自治会としては、3年も前にゼロにしますとそのまま受け継いできたので、手当というものは、そこの事は了解しているため、各々自治会さんは、今言った地域によった違いはある。大多数は、土地を借りているのはないんだよ。少数派の意見である。 会 長 土地の借地代ということか。 委 員 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源	会長 わかりました。市の当局としては、れから無くしていこうということにあの話だとそれもやむをえないという話構負担が大きいので、自治会がみなさているから、別の形で売却益の一部をしてくれるといいという話か。ちょっと違う。廃品回収等で、子どの絶対量が減っている。でも回数は同り一番多い時の4割である。資料3でが続いていくは、何らかの形でそういたいとの願いである。まあ自治会としますとそのまま受け継いできたので、事は了解しているため、各々自治会さた違いはある。大多数は、土地を借り数派の意見である。 会長 生地の借地代ということか。	とくれた。かえってゼロから
れから無くしていこうということにあるわけだね。でも、この間の話だとそれもやむをえないという話だったけど、借地代とか結構負担が大きいので、自治会がみなさんから集めた会費で支払っているから、別の形で売却益の一部をいいから、ちょっとバックしてくれるといいという話か。 会長 それが、今日の話か。ちょっと違うか。 委員 ちょっと違う。廃品回収等で、子ども会、幼稚園、小中学校等の絶対量が減っている。でも回数は同じようにやっても、やっぱり一番多い時の4割である。資料3で見ると、その辺の所で活動が続いていくは、何らかの形でそういうところに還元してもらいたいとの願いである。まあ自治会としては、3年も前にゼロにしますとそのまま受け継いできたので、手当というものは、そこの事は了解しているため、各々自治会さんは、今言った地域によった違いはある。大多数は、土地を借りているのはないんだよ。少数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源	れから無くしていこうということにあの話だとそれもやむをえないという話構負担が大きいので、自治会がみなさているから、別の形で売却益の一部をしてくれるといいという話か。 会長 それが、今日の話か。ちょっと違うを発出回収等で、子どの絶対量が減っている。でも回数料3でが続いている。でも回数料3でが続いては、何らかの形でそういたいとの願いである。まあ自治会としますとそのまま受け継いできたので、事は了解しているため、各々自治を借り数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 借地代は、もう止めちゃってね、今ごみの収入の中で一部を分けてあずたかはからいろなところで集めてどのように補填してやっていくのかなっちゃうと。 委員 大きなホームセンターでも全部出しステーションに出してもらうし、だん子ども会の活動、小中学校の活動もだ	
の話だとそれもやむをえないという話だったけど、借地代とか結構負担が大きいので、自治会がみなさんから集めた会費で支払っているから、別の形で売却益の一部をいいから、ちょっとバックしてくれるといいという話か。 会長 それが、今日の話か。ちょっと違うか。 委員 ちょっと違う。廃品回収等で、子ども会、幼稚園、小中学校等の絶対量が減っている。でも回数は同じようにやっても、やっぱり一番多い時の4割である。資料3で見ると、その辺の所で活動が続いていくは、何らかの形でそういうところに還元してもらいたいとの願いである。まあ自治会としては、3年も前にゼロにしますとそのまま受け継いできたので、手当というものは、そこの事は了解しているため、各々自治会さんは、今言った地域によった違いはある。大多数は、土地を借りているのはないんだよ。少数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源	の話だとそれもやむをえないという話構負担が大きいので、自治会がみなさているから、別の形で売却益の一部をしてくれるといいという話か。 会長 それが、今日の話か。ちょっと違うを出回収等で、子どの絶対量が減っている。でも回数は同り一番多い時の4割である。資料3でが続いていくは、何らかの形でそういたいとの願いである。まあ自治会としますとそのまま受け継いできたので、事は了解しているため、各々自治会さた違いはある。大多数は、土地を借り数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 香地代は、もう止めちゃってね、今ごみの収入の中で一部を分けてあげたか婦人会とかいろいろなところで集めてどのように補填してやっていくのかなっちゃうと。 委員 大きなホームセンターでも全部出しステーションに出してもらうし、だん子ども会の活動、小中学校の活動もだ	表立った交付金はもう、こ
構負担が大きいので、自治会がみなさんから集めた会費で支払っているから、別の形で売却益の一部をいいから、ちょっとバックしてくれるといいという話か。 会長 それが、今日の話か。ちょっと違うか。 委員 ちょっと違う。廃品回収等で、子ども会、幼稚園、小中学校等の絶対量が減っている。でも回数は同じようにやっても、やっぱり一番多い時の4割である。資料3で見ると、その辺の所で活動が続いていくは、何らかの形でそういうところに還元してもらいたいとの願いである。まあ自治会としては、3年も前にゼロにしますとそのまま受け継いできたので、手当というものは、そこの事は了解しているため、各々自治会さんは、今言った地域によった違いはある。大多数は、土地を借りているのはないんだよ。少数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源	構負担が大きいので、自治会がみなさているから、別の形で売却益の一部をしてくれるといいという話か。 会長 それが、今日の話か。ちょっと違う 委員 ちょっと違う。廃品回収等で、子どの絶対量が減っている。でも回数は同り一番多い時の4割である。資料3でが続いていくは、何らかの形でそういたいとの願いである。まあ自治会としますとそのまま受け継いできたので、事は了解しているため、各々自治会さた違いはある。大多数は、土地を借り数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 香地代は、もう止めちゃってね、今ごみの収入の中で一部を分けてあげたか婦人会とかいろいろなところで集めてどのように補填してやっていくのかなっちゃうと。 委員 大きなホームセンターでも全部出しステーションに出してもらうし、だん子ども会の活動、小中学校の活動もだ	あるわけだね。でも、この間
ているから、別の形で売却益の一部をいいから、ちょっとバックしてくれるといいという話か。 会長 それが、今日の話か。ちょっと違うか。 委員 ちょっと違う。廃品回収等で、子ども会、幼稚園、小中学校等の絶対量が減っている。でも回数は同じようにやっても、やっぱり一番多い時の4割である。資料3で見ると、その辺の所で活動が続いていくは、何らかの形でそういうところに還元してもらいたいとの願いである。まあ自治会としては、3年も前にゼロにしますとそのまま受け継いできたので、手当というものは、そこの事は了解しているため、各々自治会さんは、今言った地域によった違いはある。大多数は、土地を借りているのはないんだよ。少数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源	ているから、別の形で売却益の一部をしてくれるといいという話か。 会長 それが、今日の話か。ちょっと違う 委員 ちょっと違う。廃品回収等で、子どの絶対量が減っている。でも回数は同り一番多い時の4割である。資料3でが続いていくは、何らかの形でそういたいとの願いである。まあ自治会としますとそのまま受け継いできたので、事は了解しているため、各々自治会さた違いはある。大多数は、土地を借り数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 一番地代は、もう止めちゃってね、今ごみの収入の中で一部を分けてあげたか婦人会とかいろいろなところで集めてどのように補填してやっていくのかなっちゃうと。 委員 大きなホームセンターでも全部出しステーションに出してもらうし、だん子ども会の活動、小中学校の活動もだ	話だったけど、借地代とか結
してくれるといいという話か。 会長 それが、今日の話か。ちょっと違うか。 委員 ちょっと違う。廃品回収等で、子ども会、幼稚園、小中学校等の絶対量が減っている。でも回数は同じようにやっても、やっぱり一番多い時の4割である。資料3で見ると、その辺の所で活動が続いていくは、何らかの形でそういうところに還元してもらいたいとの願いである。まあ自治会としては、3年も前にゼロにしますとそのまま受け継いできたので、手当というものは、そこの事は了解しているため、各々自治会さんは、今言った地域によった違いはある。大多数は、土地を借りているのはないんだよ。少数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源	してくれるといいという話か。 会長 それが、今日の話か。ちょっと違う 委員 ちょっと違う。廃品回収等で、子どの絶対量が減っている。でも回数は同り一番多い時の4割である。資料3でが続いていくは、何らかの形でそういたいとの願いである。まあ自治会としますとそのまま受け継いできたので、事は了解しているため、各々自治会さた違いはある。大多数は、土地を借り数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。	さんから集めた会費で支払っ
会長 それが、今日の話か。ちょっと違うか。 ちょっと違う。廃品回収等で、子ども会、幼稚園、小中学校等の絶対量が減っている。でも回数は同じようにやっても、やっぱり一番多い時の4割である。資料3で見ると、その辺の所で活動が続いていくは、何らかの形でそういうところに還元してもらいたいとの願いである。まあ自治会としては、3年も前にゼロにしますとそのまま受け継いできたので、手当というものは、そこの事は了解しているため、各々自治会さんは、今言った地域によった違いはある。大多数は、土地を借りているのはないんだよ。少数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 香 員 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源	会長 それが、今日の話か。ちょっと違う ちょっと違う。廃品回収等で、子ど の絶対量が減っている。でも回数は同り一番多い時の4割である。資料3で が続いていくは、何らかの形でそういたいとの願いである。まあ自治会としますとそのまま受け継いできたので、事は了解しているため、各々自治会さた違いはある。大多数は、土地を借り数派の意見である。 土地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今ごみの収入の中で一部を分けてあげたか婦人会とかいろいろなところで集めてどのように補填してやっていくのかなっちゃうと。	をいいから、ちょっとバック
委員 ちょっと違う。廃品回収等で、子ども会、幼稚園、小中学校等の絶対量が減っている。でも回数は同じようにやっても、やっぱり一番多い時の4割である。資料3で見ると、その辺の所で活動が続いていくは、何らかの形でそういうところに還元してもらいたいとの願いである。まあ自治会としては、3年も前にゼロにしますとそのまま受け継いできたので、手当というものは、そこの事は了解しているため、各々自治会さんは、今言った地域によった違いはある。大多数は、土地を借りているのはないんだよ。少数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 香 目 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源	季 員 ちょっと違う。廃品回収等で、子どの絶対量が減っている。でも回数は同り一番多い時の4割である。資料3でが続いていくは、何らかの形でそういたいとの願いである。まあ自治会としますとそのまま受け継いできたので、事は了解しているため、各々自治会さた違いはある。大多数は、土地を借り数派の意見である。 会 長 土地の借地代ということか。 委 員 借地代は、もう止めちゃってね、今ごみの収入の中で一部を分けてあげたか婦人会とかいろいろなところで集めてどのように補填してやっていくのかなっちゃうと。 委 員 大きなホームセンターでも全部出しステーションに出してもらうし、だん子ども会の活動、小中学校の活動もだ	
の絶対量が減っている。でも回数は同じようにやっても、やっぱり一番多い時の4割である。資料3で見ると、その辺の所で活動が続いていくは、何らかの形でそういうところに還元してもらいたいとの願いである。まあ自治会としては、3年も前にゼロにしますとそのまま受け継いできたので、手当というものは、そこの事は了解しているため、各々自治会さんは、今言った地域によった違いはある。大多数は、土地を借りているのはないんだよ。少数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 香貝 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源	の絶対量が減っている。でも回数は同り一番多い時の4割である。資料3でが続いていくは、何らかの形でそういたいとの願いである。まあ自治会としますとそのまま受け継いできたので、事は了解しているため、各々自治会さた違いはある。大多数は、土地を借り数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今ごみの収入の中で一部を分けてあげたか婦人会とかいろいろなところで集めてどのように補填してやっていくのかなっちゃうと。 委員 大きなホームセンターでも全部出しステーションに出してもらうし、だん子ども会の活動、小中学校の活動もだ	ָּיל הַ כַּ
り一番多い時の4割である。資料3で見ると、その辺の所で活動が続いていくは、何らかの形でそういうところに還元してもらいたいとの願いである。まあ自治会としては、3年も前にゼロにしますとそのまま受け継いできたので、手当というものは、そこの事は了解しているため、各々自治会さんは、今言った地域によった違いはある。大多数は、土地を借りているのはないんだよ。少数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源	り一番多い時の4割である。資料3でが続いていくは、何らかの形でそういたいとの願いである。まあ自治会としますとそのまま受け継いできたので、事は了解しているため、各々自治会さた違いはある。大多数は、土地を借り数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今ごみの収入の中で一部を分けてあげたか婦人会とかいろいろなところで集めてどのように補填してやっていくのかなっちゃうと。 委員 大きなホームセンターでも全部出しステーションに出してもらうし、だん子ども会の活動、小中学校の活動もだ	ども会、幼稚園、小中学校等
が続いていくは、何らかの形でそういうところに還元してもらいたいとの願いである。まあ自治会としては、3年も前にゼロにしますとそのまま受け継いできたので、手当というものは、そこの事は了解しているため、各々自治会さんは、今言った地域によった違いはある。大多数は、土地を借りているのはないんだよ。少数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源	が続いていくは、何らかの形でそういたいとの願いである。まあ自治会としますとそのまま受け継いできたので、事は了解しているため、各々自治会さた違いはある。大多数は、土地を借り数派の意見である。 会 長 土地の借地代ということか。 香 貴 借地代は、もう止めちゃってね、今ごみの収入の中で一部を分けてあげたか婦人会とかいろいろなところで集めてどのように補填してやっていくのかなっちゃうと。 季 員 大きなホームセンターでも全部出しステーションに出してもらうし、だん子ども会の活動、小中学校の活動もだ	司じようにやっても、やっぱ
たいとの願いである。まあ自治会としては、3年も前にゼロにしますとそのまま受け継いできたので、手当というものは、そこの事は了解しているため、各々自治会さんは、今言った地域によった違いはある。大多数は、土地を借りているのはないんだよ。少数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源	たいとの願いである。まあ自治会としますとそのまま受け継いできたので、事は了解しているため、各々自治会さた違いはある。大多数は、土地を借り数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今ごみの収入の中で一部を分けてあげたか婦人会とかいろいろなところで集めてどのように補填してやっていくのかなっちゃうと。 大きなホームセンターでも全部出しステーションに出してもらうし、だん子ども会の活動、小中学校の活動もだ	で見ると、その辺の所で活動
ますとそのまま受け継いできたので、手当というものは、そこの 事は了解しているため、各々自治会さんは、今言った地域によっ た違いはある。大多数は、土地を借りているのはないんだよ。少 数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源	ますとそのまま受け継いできたので、 事は了解しているため、各々自治会さた違いはある。大多数は、土地を借り数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今ごみの収入の中で一部を分けてあげたか婦人会とかいろいろなところで集めてどのように補填してやっていくのかなっちゃうと。 大きなホームセンターでも全部出しステーションに出してもらうし、だん子ども会の活動、小中学校の活動もだ	ハうところに還元してもらい
事は了解しているため、各々自治会さんは、今言った地域によった違いはある。大多数は、土地を借りているのはないんだよ。少数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源	事は了解しているため、各々自治会さた違いはある。大多数は、土地を借り数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今ごみの収入の中で一部を分けてあげたか婦人会とかいろいろなところで集めてどのように補填してやっていくのかなっちゃうと。	しては、3年も前にゼロにし
た違いはある。大多数は、土地を借りているのはないんだよ。少数派の意見である。 会 長 土地の借地代ということか。 委 員 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源	た違いはある。大多数は、土地を借り 数派の意見である。 会長 土地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今 ごみの収入の中で一部を分けてあげた か婦人会とかいろいろなところで集め てどのように補填してやっていくのか なっちゃうと。 委員 大きなホームセンターでも全部出し ステーションに出してもらうし、だん 子ども会の活動、小中学校の活動もだ	手当というものは、そこの
数派の意見である。会 長土地の借地代ということか。委 員借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源	数派の意見である。	さんは、今言った地域によっ
会長 土地の借地代ということか。 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源	会 長 土地の借地代ということか。 委 員 借地代は、もう止めちゃってね、今 ごみの収入の中で一部を分けてあげた か婦人会とかいろいろなところで集め てどのように補填してやっていくのか なっちゃうと。 委 員 大きなホームセンターでも全部出し ステーションに出してもらうし、だん 子ども会の活動、小中学校の活動もだ	りているのはないんだよ。少
委員 借地代は、もう止めちゃってね、今まで言っているのは、資源	 委員 借地代は、もう止めちゃってね、今ごみの収入の中で一部を分けてあげたか婦人会とかいろいろなところで集めてどのように補填してやっていくのかなっちゃうと。 委員 大きなホームセンターでも全部出しステーションに出してもらうし、だん子ども会の活動、小中学校の活動もだめる。 	
	 ごみの収入の中で一部を分けてあげたか婦人会とかいろいろなところで集めてどのように補填してやっていくのかなっちゃうと。 委員 大きなホームセンターでも全部出しステーションに出してもらうし、だん子ども会の活動、小中学校の活動もだめる。 	
	か婦人会とかいろいろなところで集めてどのように補填してやっていくのかなっちゃうと。 委員 大きなホームセンターでも全部出しステーションに出してもらうし、だん子ども会の活動、小中学校の活動もだ	今まで言っているのは、資源
ごみの収入の中で一部を分けてあげたらどうか思う。子ども会と	てどのように補填してやっていくのかなっちゃうと。 委員 大きなホームセンターでも全部出しステーションに出してもらうし、だん子ども会の活動、小中学校の活動もだ	こらどうか思う。子ども会と
か婦人会とかいろいろなところで集めるものが減ったものに対し	なっちゃうと。	かるものが減ったものに対し
てどのように補填してやっていくのか。子ども会の活動費がなく	委 員 大きなホームセンターでも全部出し ステーションに出してもらうし、だん 子ども会の活動、小中学校の活動もだ	か。子ども会の活動費がなく
なっちゃうと。	ステーションに出してもらうし、だん 子ども会の活動、小中学校の活動もだ	
委員 大きなホームセンターでも全部出してもらうし、市からも直接	子ども会の活動、小中学校の活動もだ	してもらうし、市からも直接
ステーションに出してもらうし、だんだんやってきた活動の中に、		んだんやってきた活動の中に、
子ども会の活動、小中学校の活動もだんだんからっぽになってき	たという思いもあるので、そこのとこ	どんだんからっぽになってき
たという思いもあるので、そこのところをどうしていくべきかな	I I	ころをどうしていくべきかな
と。	と。	
A F 1.2. M + 1.2. M > - L 2 L 2 L 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2.	会長わかりました。どうですか、二人の	のお話を聞いていただいて、

	何かこの事でご意見があったら。
委 員	私も主人と話したのだが、この頃、小学校とか幼稚園とか、回
	ってこないね回覧、リサイクルを集めますよと、親も子どもも大
	事だったよねと、私達が子ども会の時にやったけれど、ものを大
	事にしてやるというのは大事じゃないかな、そういうボランティ
	ア精神みたいなものを植えつける、みんな誰かがやってくれる、
	何でもなるのも良いけど、学校で集めたりいろいろと今もやって
	いるか。
委 員	不定期でやっている。
会 長	自治会に対する応援のあり方というか、その辺どうかね。
委 員	何ヶ月か前に、集める日を言ってもらってストックして置いと
	いてもらえば良い。
委 員	それがだんだんとね。ああいうステーションができたから、み
	んな持っていってしまう。置いておきたくなくて。それをどうも
	って行ったらどうかという問題になってくると思う。
委 員	私は年に3回廃品回収をやっている。やっぱり、大人の廃品回
	収として、小学校、中学校は、子どもの廃品回収だから、やっぱ
	りあげるよ。やっぱり子ども会に優先的に、私も子ども会、優先
	的に小学校中学校に出して、私達婦人会もみんなからいただいて
	いるけど、役場の所に置いてあるからほしいねという部分はある
	が、私達の力で声かけをしていただいているようにしている。そ
	うしないと収入がないので、3回は私も廃品回収をやっている。
委 員	ごみの減量とはピントがずれているが、でも、資源化したお金
	を市民に戻してもらうのはいいんじゃないかと。
会 長	自治会に還元してもらいたいということだね。
委 員	お金だけの問題ではないが、皆さんが先程言われたように、地
	域では、子どもの教育とかそういうことを含めて小学生がボラン
	ティアで集めるとか、みんなで集めて少しでもお金にしたという
	か、今は昔からの家は、ある程度集める回数が少ないから、貯め
	ておくのが、置く場所がある家は良いが、農業倉庫があったり、
	庭が広かったりとか、今入っているアパートとか廃品回収までに、
	置いておく場所がないと、他に集める場所があれば、そこに常に
	出せるので、先程言ったようにコンビニとか大きな量販店に出し
	たり、市のそういう所にとか、今と考え方が違うかもしれないが、

	すべての地域の教育を兼ねた子ども会とか学校とか含めた事業の
	1つでないかということがあって、まあ、結局、今は1年に1回
	か2回というか、そういう回数なので。貯めておいて、自分の子
	どもが、たまたま、小学校にいたり幼稚園にいたりする家庭は、
	心掛ける。一般の家庭から貯めておくのがないから、市で補助す
	るというのが難しいと思う。どういう内容で補填をするか、極端
	にいうと別の団体から子ども会の補助金を出している制度になる
	と、ごみとその幼稚園だと小学校だとか、子ども会に対する出す
	制度は、中々、難しいと言ってはいけないが、変な話、教育委員
	会とか幼児なんとかと言う課もできたから、子ども会活動とかそ
	ういう面で、役員の方と話して若干、応援する制度なら決まるか
	もしれないが、ごみのいろいろな利益化とか、分配するとか、分
	配の方法は難しいと思う。そんな風に考える。
会 長	時代が変わってきているということだね。どうですか、他は、
	このテーマは皆さんのご意見を承るということでいいか。1つ1
	つの絞込みは必要はあるか。
事務局	ある程度、方針とか方向性が出るとうれしい。
会 長	そうすると、具体的には事務局の方で、今お考えの具体的な内
	容とは、たとえばこういうことで良いかということか。
事務局	資源にすると売却益を市が貰っているため、どのように還元す
	るか難しい問題だから、そういうことが必要であるか、必要でな
	いの方向性、やり方は今後の展開のことなので、直ぐに決めるこ
	とはできないので、方向性というか、流れを決めていただくとう
	れしいと思っている。
会 長	売却益という言葉が出ましたが、少しでも応援するしくみを別
	の形で作っていったらどうかなと、市としては、考えていただい
	ているということで良いか。
事務局	悩んでいるということである。
会 長	皆さんが、後ろで押してくれれば、市の方も考えてくれること
	だと思う。
委 員	お金だけの問題ではない。やっぱり、新居中学校でも2回位、
	中学校として町内全域を対象としているよね。その前に子どもた
	ちが、何月何日に廃品回収をするのでと、紙を持った子どもたち
1	

	として、子ども会は子ども会として、地区の子ども会が、お母さ
	んと集めたりして、そういうことは、1つの子どもに教えている
	か勉強の1つのあれだと思う。中でお金だけで解決するものでな
	いと思うが、しかし、やっぱり、どこも一生懸命集めて頑張って
	いるよね。
会 長	なるほどね。はい、どうぞ。
委 員	私の息子は、そう、岡崎中学校で利用しているため、資源回収
	の時に紙が回ってくるので、それをちゃんとやっている。
会 長	分かりました。
委 員	ただ、子ども会ね、それを提言するのは難しいと思う。ちょっ
	と、それは筋違いだと思う。市でやっぱり、そういう面で幼児教
	育なの、子ども会の育成なり、そういう面である程度、考えるべ
	きで、そういう活動が、こういうことで、収入が減ってきたので、
	どうかなという問題で、別の機関で検討していただくという方が
	ベターで、ここで意見を求められるとなかなか我々、ごみ減量を
	ということを考えていると、そういうメンバーから、提言すると
	いうか、自治会の代表もいるが、いかがなもんかと私は考える。
	ここで、意見を求められたいと言われても、市から出すお金の問
	題をどうするという問題は、出せない。
会 長	お金をある程度確保するための、ごみ減量が手段になってしま
	う。目的は、ごみを減らしていくことだから、我々、この減量化
	の市民会議は、ごみをどうやって減らすかというのが論点として
	主役になるべきでないかというお話ですね。立場も違うし、自治
	会は、背負ってもらう立場もあるし、今日、ご意見を承ったとい
	うことで、これを参考にしていただき、もう一回事務局の方でち
	ょっと練っていただけますか。
事務局	わかりました。
会 長	委員からお話があったように、教育という位置づけの中で、議
	論していけば、子どもたちの教育という論点は、お金を直接結び
	つけることをあえてしなくてもいい、別のことだというお話であ
	る。ありがとうございます。そういったことの中で、事務局の方
	でまとめていただいて、市としてどういう内容にしていただくか
	を、またお出しいただければと思うので、よろしくお願いしたい。
	いいですかね。

委 員	でもね、自治会としては相当の金額を削られている。手当金と
	してね。地域によっては、自治会の中に組み込んでいるという部
	分もある。それは、この前話して聞いたけど、大多数は手当とし
	て出している自治会さんが多い。それだけの金額を削られて、な
	おかつ、市民に対してフィードバックがないというのは、片手お
	ちじゃないか思いがあり、是非とも、市民の方にも分かる形で戻
	してもらいたいと、両方どりになっちゃうと、おいしいところど
	りじゃんと言いたくなってしまう。そういう気持ちで発言させて
	もらった。
会 長	よく分かります。どういう形で中で、具体的に絞り込んでいく
	かということを、また、市の方で案を研究していただきたいと思
	う。よろしいですか。ありがとうございます。それぞれのお立場
	の中で、発言をいただいたということで、ご容赦いただきたいと
	思う。じゃあその次である。

(4) 平成	26年度ごみ減量市民会議のまとめについて
会 長	今日最後のお預かりしているテーマである。冒頭、あいさつで
	も申し上げましたように、今年度、もう3回目で、今日で今年最
	後になる。26年度ごみ減量市民会議のまとめについてということ
	なのだが、説明をいただけますか。
事務局	第1回市民会議は、6月30日に開催し、第2回市民会議は、9
	月8日に開催した。今日は、第3回の会議となり、今年度は今日
	で終わりとなる。来年度は、日程は決まっていないが、開催を予
	定している。今日は、ある程度締めということで、今まで、いろ
	いろな貴重な意見をいただいているが、今日で一応終わりという
	ことで、今まで、ごみ減量とか、資源化とか、ごみ出しルールと
	かいただいているが、まだ、言い足りないこともあると思う。ま
	だ、いろいろな問題があるので、ごみ全般ということで、みなさ
	んあらためて意見を出していただいて、まとめという意味でお話
	をお願いしたい。
会 長	ということで、どんなことでもいいそうである。どんなことで
	も結構なので、果たすべき役割とかいろいろとあるけど、どうで
	しょう。3回議論していただいた中で感じた点とか、今後こうい

	うことも議論していただいたら、面白いよとか、どんなことでも
	結構です。今日の冒頭の不法投棄の問題というのは、ちゃんとし
	っかりとやっていかないといけないので、表示のあり方とか、区
	分分別のあり方、しっかり市民の方々に分かりやすく説明すべき
	とか、どうでしょう。どんな事でも結構である。
委 員	すいません、知波田の方々は県境で、よく、不法投棄で谷に落
	としてあるのは最近はどうか。あまりないか。
事務局	そうですね、僕が来たのは22年度だったんのだが、大量にあっ
	て、その前の21年度も多かった。23年度から非常に減っている。
	かなり減っていて、21年度も22年度も多米峠の下ったところに監
	視カメラを置いた結果、後、知波田明湖会のみなさんが、当該自
	治会のみなさんが、普段から見ていただいて、対策。たとえば、
	農道を通ると、十字架とか鳥居とか、ネットを張ってあったりす
	るが、過去から行っている対策でネットを張ってあるところはか
	なり良かったが、今はほとんどない。
委 員	廃寺に入っていく所とか、鳥居がやってあってごみがないので。
事務局	かなり、昔というか、20、21、22年度と比べるとかなり減って
	いる状況で、後、毎年、知波田明湖会のみなさんで、11月に一斉
	の不法投棄回収を行事でやっている。汚されないきれいな環境づ
	くりということで、やっているので。
委 員	昨年、湖西連峰の神石山という所があるが、そこの山の中に、
	大きなオートバイが捨ててあった。落としてあった。林道を使っ
	てね、市に連絡をとって回収して、もう無くなっているけどね、
	林道があるので、持って行こうと思えば持って行ける状態で、ハ
	イキングして見つけるとなるべく言うようにしている。早め早め
	にね。また、次が来ないうちに。
会 長	オートバイか。
委 員	オートバイである。でも、今はとってもきれいである。
会 長	分かりました。今日、両商工会のお二方、折角だから一言ずつ
	お願いしたい。
委 員	業務用、個人の人のお店屋さんとか、そういうところのごみも
	出るので、機械で乾燥する補助金が出るのか、業務用でも出るの
	か、ちょっと知りたかったと思ったが、電気式処理機の機械をお
	店で使うとしたら、仕事で業務用で使うと補助金が出るのか。

事務局	これは、家庭用のみである。申し訳ない。
委 員	出れば考えたいと思って。
会 長	商工会さんが実は悩んでいるのは、商店なんかで一階がお店で、
	二階が自宅が、たとえばあったとしますと、二階からでるごみは、
	家庭の一般廃棄物、下で出るのは、事業系一般廃棄物、ごみだけ
	ど人格が違うんです。その時に本来、事業系一般廃棄物は、排出
	事業者責任なので、自分でお金を払う。事業系一般廃棄物を家庭
	系とを一緒に混ぜっこにして市民ごみとして出す。これが問題に
	なるケースが時々ある。何を言いたいかというと、一般廃棄物全
	体のおそらく、湖西の場合ですと、全体1年間に出る湖西市の20
	パーセント程度は事業系一般廃棄物、浜松市あたりだと35パーセ
	ント近くある。一般廃棄物の処理といっても、事業系一般廃棄物
	が、相当ある。ごみ全体を減らすことになると家庭だけではなく
	て、湖西の事業系一般廃棄物を減らさないと、浜松市に対しての
	負担金が減らない。
委 員	私は、事業系と分けて出している。出していないところもある。
	ここでしょうがないと言ってはいけない。あると思う。
会 長	委員どうですか。どんなことでも結構なので。
委 員	商工会の職員ですから、一般市民として参加している。いろい
	ろな資料を出していただいて、非常に参考になるのだが、こうい
	う資料というのは、市民には開示しているのか。広報紙なんかで
	出しているのか。
事務局	やっぱり、今までは出していないので、みなさん委員からご意
	見をいただいたので、是非とも広報紙で掲載して、こんな状態だ
	ということを分かっていただいて、少しでも取り組んでいただけ
	る方を増やすようにしたいと思う。
委 員	こういう資料、一生懸命に作っていただいたので、みなさんに
	見ていただいたら、もう少し市民の方の認識が上がると思い、感
	心する資料をたくさん作っていただいて。
事務局	この辺の資料ですね。第1回の市民会議の資料は、市のホーム
	ページに全部、掲載されてる。今後も、掲載していきますので見
	てほしい。
委 員	すいません、ちょっと、質問なのだが、先程、説明があったが、
	昨日も、月1回、日曜日に持ち込みをやっている。10kg50円です

	かね。こういう制度になってから、減ったんですか、増えたんで
	 すか、粗大ごみの持ち込みは、実は私もここに持ってきたのだか
	ら、私は 400 円を払った。
事務局	粗大ごみは、去年の10月から有料化したので、それ以前は、凄
	く多かった。
委 員	有料化したことによって、多少、市はそういう収入を得ている
	のか、市の職員ではない人だよね。
事務局	中の職員は、委託している民間の職員である。
委 員	これは、かなり、人件費的に見合っているか、有料化したのは
	すずめの涙かわかりませんけど、その辺がどうかなあと。
事務局	固定経費は、ある程度かかるものですから、凄く委託の費用が
	減るかとは直接影響はしていないが、有料化によってある程度、
	一杯出していただいたものですから、ごみ量としては減る傾向に
	なっている。処理経費は、ある程度固定費がかかる。
会 長	なるほど、なかなか。
委 員	資料5の生ごみ堆肥化の補助金の交付状況は、毎年減っている
	が、実際は、予算というのは、限度は毎年決まっているのか。
事務局	予算は、ある程度見込みというか、予算的には余裕があるが、
	思ったより伸びないというか、今回提案させてもらった。
会 長	予算が余ってしまうということか。
事務局	そうですね。若干ですけど。
委 員	業務用で少し出してもらえると。
会 長	以上、よろしいか。委員も今日は、真打ち登場で何か。
委 員	すいません、うちの方はごみを非常にきれいに出している。私
	は、街の中心部でなくて、少し田舎の方に住んでいる。だいたい、
	周りがお百姓さんであり、そうでなくても花壇とか一坪農園をや
	っている人が多いので、生ごみは案外少ない。ただし、入梅時期
	から秋の11月中旬まで、みなさん屋敷とか埋めるところを持って
	いるから、その時期に対して剪定ごみとか屋敷の中のごみ、それ
	とか落ち葉が非常に多い。それがごみステーションに入りきらな
	いほど出ている。だから、入りきらない、普通の生ごみの時に一
	緒に出す方が大分いる。そういうことがあるので、調べたら月の
	第1と第3が剪定ごみの出す日である。できたらその時期だけで
	も、月に3回、第1と第3と第5位を収集していただけるとあり

	ユシチュ、1. 田 2
	がたいと思う。
会 長	たとえば、6月7月とか、梅雨時期の話。
委 員	草が多いとき。
会 長	夏だね。そういう話なのだが、どうか。
事務局	そうですね、検討ですね、新しい制度を作ったものだから、急
	に変更をしてしまうと、不燃と剪定枝の曜日を変えたことによっ
	て、結構剪定枝の日に、不燃ごみが出ることがあるため、中々難
	しいと思う。
委 員	一週間おきだね。
事務局	隔週である。
委 員	剪定枝の、あと、束ねて積んでおくと、もう枯れてしまって葉
	が落ちたりするので困る、できたら毎週とは言わないが、なるべ
	く多く、その時期だけでもよろしいけど、収集していただきたい
	と思う。最近はごみは、非常にきれいである。量も少ないが、剪
	定枝とか草とか非常に多い。
委 員	笠子の最終処分場に持っていくのは、ただか。
事務局	資源はただである。
委 員	各家庭で、2つか3つ出す。なかなか、そこまで持っていかな
	い。持っていきましょうかと言っても車がないとか言いだすけど。
会 長	でも、いいね。いろいろな話が出て。これも要検討だね。はい
	どうぞ。
委 員	湖西市に転入した人の教育はどのようにやっているか。ごみ処
	理の仕方、各一人来たとか。その人らの指導はどのようにやって
	いるか。ちょっと教えていただけるか。
事務局	直接職員が行って説明はできないので、市民課に、そういうご
	みカレンダーを一枚ずつ入れて、渡すようにしている。直接会え
	ないので難しいけど、PRをするようにしている。
事務局	転入者用グッズというものを作っていて、転入した方に渡して
	いる。それをめくるとごみカレンダーが入っていたり、ごみ袋が
	入っていたりする。
委 員	説明はしているか。
事務局	渡すだけである。そこまで細かくはできていない。
会 長	わかりました。はいどうぞ。
委員	環境センターの新聞みたいなものを作ったらどうか。日本語だ

	けではなくて、他の言葉で、年3回とか、毎月ではなくて、あの
	う、ごみ減らそうとか、これはどこに捨てますとか、ちょっと細
	かく説明したらどうか。
会 長	新聞ですか。どちらかというと外国人の方々に対してですか。
事務局	広報にしても年数回だけではなくて、広報に載せると、今、市
	民協働課の方で、ピックアップした形で、ポルトガル語とスペイ
	ン語に翻訳していただいている。分かりました。外国語でもね。
委 員	以前、湖新楽交流会という団体で会議をした際に、ポルトガル
	語の方にも参加していただき、その時に広報こさいのポルトガル
	語版があるということで、そちらの方で確認することはできるの
	か。
委 員	広報こさいに載せるものもあれば、ポルトガル語だけだと、他
	の国の方がいるためいけないかもしれないが、活用していたたげ
	るといいなと思う。
会 長	市の広報でポルトガル語版があるのか。
委 員	ある。スペイン語とポルトガル語がある。
会 長	そういう中で何かをやっていったらどうかという提案だね。広
	報紙はみなさん見ていただいているのでしょうか。
委 員	結構見ている。国際交流協会は、また別のものを出しているの
	で、私が担当しているので。
事務局	2人の委員の意見、広報に1つずつ載せたらどうかということ、
	まず、広報に載せていないと、ポルトガル語版、スペイン語版が
	ない話なので、元々の広報にごみ減量のことがないと意味がない
	話だと思うので、その辺を検討させていただきたいと思う。
委 員	学校に配ることもできる。
会 長	委員の意見は、環境版のオリジナル新聞の話である。
事務局	その辺も、併せて検討させていただきたいと思う。
会 長	はい、ありがとうございます。いいですよね。いろいろと意見
	を言って。
委 員	先程、ちょっと、会長の方から話があったと思うが、例えば不
	法投棄したときに湖西市の条例があるよね。何とか条例があるよ
	ね。単純にたばこのポイ捨てはいけませんとか、ごみを捨てては
	いけませんとかの条例があるが、業者が不法投棄をすれば警察だ
	よね、一般の我々の捨てちゃったら何に、犯罪ですか。

会 長 条例で罰則規定を設けるのは、非常に行政としては、ハードルが高くなる。やっぱりね。実は罰則規定を設けているのもあります、ただ、それによって不法投棄を減らしていくということが、それが良いのかという議論があり、リスクマネージメントという話を出したのだが、不法投棄ができるだけ起こらないようなしくみ、豊橋のように、内々のロットを小さくして、みなさんが個別にどんどん集めるようにして、変な事をしないようにしていくとか、いろいろとあるのでしょうが、条例はどうか。 ポイ捨て条例はあるので、一応、対象にはなっているが、罰則のようなものはない。 そこは間違いなくない。今、今後の話であるが、視点はずれるが、ポイ捨てとは違って、先程来、資源という話が出ているが、逆にその資源物を、街場に行くと第三者がその資源物を持っていってしまうという事例がよくあり、ここらだと、豊橋市さんも浜松市さんも実は罰則規定を設けている。湖西市は、豊橋市と浜松市の間にあるという地理的なものがあるので、黙っていると当然のことながら、そっちで活躍していた人が、湖西市にみんな集まっちゃうよという恐れがあるので、湖西市としても横並びで罰則規定を設けようと、今後の話なのだが、ということで、今動いている。
す、ただ、それによって不法投棄を減らしていくということが、 それが良いのかという議論があり、リスクマネージメントという 話を出したのだが、不法投棄ができるだけ起こらないようなしく み、豊橋のように、内々のロットを小さくして、みなさんが個別 にどんどん集めるようにして、変な事をしないようにしていくと か、いろいろとあるのでしょうが、条例はどうか。 ポイ捨て条例はあるので、一応、対象にはなっているが、罰則 のようなものはない。 そこは間違いなくない。今、今後の話であるが、視点はずれる が、ポイ捨てとは違って、先程来、資源という話が出ているが、 逆にその資源物を、街場に行くと第三者がその資源物を持ってい ってしまうという事例がよくあり、ここらだと、豊橋市さんも浜 松市さんも実は罰則規定を設けている。湖西市は、豊橋市と浜松 市の間にあるという地理的なものがあるので、黙っていると当然 のことながら、そっちで活躍していた人が、湖西市にみんな集ま っちゃうよという恐れがあるので、湖西市としても横並びで罰則 規定を設けようと、今後の話なのだが、ということで、今動いて いる。
それが良いのかという議論があり、リスクマネージメントという 話を出したのだが、不法投棄ができるだけ起こらないようなしく み、豊橋のように、内々のロットを小さくして、みなさんが個別 にどんどん集めるようにして、変な事をしないようにしていくと か、いろいろとあるのでしょうが、条例はどうか。 ポイ捨て条例はあるので、一応、対象にはなっているが、罰則 のようなものはない。 そこは間違いなくない。今、今後の話であるが、視点はずれる が、ポイ捨てとは違って、先程来、資源という話が出ているが、逆にその資源物を、街場に行くと第三者がその資源物を持っていってしまうという事例がよくあり、ここらだと、豊橋市さんも浜 松市さんも実は罰則規定を設けている。湖西市は、豊橋市と浜松 市の間にあるという地理的なものがあるので、黙っていると当然 のことながら、そっちで活躍していた人が、湖西市にみんな集まっちゃうよという恐れがあるので、湖西市としても横並びで罰則 規定を設けようと、今後の話なのだが、ということで、今動いて いる。
話を出したのだが、不法投棄ができるだけ起こらないようなしくみ、豊橋のように、内々のロットを小さくして、みなさんが個別にどんどん集めるようにして、変な事をしないようにしていくとか、いろいろとあるのでしょうが、条例はどうか。 事務局 ポイ捨て条例はあるので、一応、対象にはなっているが、罰則のようなものはない。 事務局 そこは間違いなくない。今、今後の話であるが、視点はずれるが、ポイ捨てとは違って、先程来、資源という話が出ているが、逆にその資源物を、街場に行くと第三者がその資源物を持っていってしまうという事例がよくあり、ここらだと、豊橋市さんも浜松市さんも実は罰則規定を設けている。湖西市は、豊橋市と浜松市の間にあるという地理的なものがあるので、黙っていると当然のことながら、そっちで活躍していた人が、湖西市にみんな集まっちゃうよという恐れがあるので、湖西市としても横並びで罰則規定を設けようと、今後の話なのだが、ということで、今動いている。
み、豊橋のように、内々のロットを小さくして、みなさんが個別にどんどん集めるようにして、変な事をしないようにしていくとか、いろいろとあるのでしょうが、条例はどうか。 事務局 ポイ捨て条例はあるので、一応、対象にはなっているが、罰則のようなものはない。 事務局 そこは間違いなくない。今、今後の話であるが、視点はずれるが、ポイ捨てとは違って、先程来、資源という話が出ているが、逆にその資源物を、街場に行くと第三者がその資源物を持っていってしまうという事例がよくあり、ここらだと、豊橋市さんも浜松市さんも実は罰則規定を設けている。湖西市は、豊橋市と浜松市の間にあるという地理的なものがあるので、黙っていると当然のことながら、そっちで活躍していた人が、湖西市にみんな集まっちゃうよという恐れがあるので、湖西市としても横並びで罰則規定を設けようと、今後の話なのだが、ということで、今動いている。
にどんどん集めるようにして、変な事をしないようにしていくとか、いろいろとあるのでしょうが、条例はどうか。 事務局 ポイ捨て条例はあるので、一応、対象にはなっているが、罰則のようなものはない。 をこは間違いなくない。今、今後の話であるが、視点はずれるが、ポイ捨てとは違って、先程来、資源という話が出ているが、逆にその資源物を、街場に行くと第三者がその資源物を持っていってしまうという事例がよくあり、ここらだと、豊橋市さんも浜松市さんも実は罰則規定を設けている。湖西市は、豊橋市と浜松市の間にあるという地理的なものがあるので、黙っていると当然のことながら、そっちで活躍していた人が、湖西市にみんな集まっちゃうよという恐れがあるので、湖西市としても横並びで罰則規定を設けようと、今後の話なのだが、ということで、今動いている。
事務局 ポイ捨て条例はあるので、一応、対象にはなっているが、罰則のようなものはない。
事務局 ポイ捨て条例はあるので、一応、対象にはなっているが、罰則 のようなものはない。
事務局 そこは間違いなくない。今、今後の話であるが、視点はずれるが、ポイ捨てとは違って、先程来、資源という話が出ているが、逆にその資源物を、街場に行くと第三者がその資源物を持っていってしまうという事例がよくあり、ここらだと、豊橋市さんも浜松市さんも実は罰則規定を設けている。湖西市は、豊橋市と浜松市の間にあるという地理的なものがあるので、黙っていると当然のことながら、そっちで活躍していた人が、湖西市にみんな集まっちゃうよという恐れがあるので、湖西市としても横並びで罰則規定を設けようと、今後の話なのだが、ということで、今動いている。
事務局 そこは間違いなくない。今、今後の話であるが、視点はずれるが、ポイ捨てとは違って、先程来、資源という話が出ているが、逆にその資源物を、街場に行くと第三者がその資源物を持っていってしまうという事例がよくあり、ここらだと、豊橋市さんも浜松市さんも実は罰則規定を設けている。湖西市は、豊橋市と浜松市の間にあるという地理的なものがあるので、黙っていると当然のことながら、そっちで活躍していた人が、湖西市にみんな集まっちゃうよという恐れがあるので、湖西市としても横並びで罰則規定を設けようと、今後の話なのだが、ということで、今動いている。
が、ポイ捨てとは違って、先程来、資源という話が出ているが、 逆にその資源物を、街場に行くと第三者がその資源物を持っていってしまうという事例がよくあり、ここらだと、豊橋市さんも浜 松市さんも実は罰則規定を設けている。湖西市は、豊橋市と浜松 市の間にあるという地理的なものがあるので、黙っていると当然 のことながら、そっちで活躍していた人が、湖西市にみんな集まっちゃうよという恐れがあるので、湖西市としても横並びで罰則 規定を設けようと、今後の話なのだが、ということで、今動いている。
逆にその資源物を、街場に行くと第三者がその資源物を持っていってしまうという事例がよくあり、ここらだと、豊橋市さんも浜松市さんも実は罰則規定を設けている。湖西市は、豊橋市と浜松市の間にあるという地理的なものがあるので、黙っていると当然のことながら、そっちで活躍していた人が、湖西市にみんな集まっちゃうよという恐れがあるので、湖西市としても横並びで罰則規定を設けようと、今後の話なのだが、ということで、今動いている。
ってしまうという事例がよくあり、ここらだと、豊橋市さんも浜 松市さんも実は罰則規定を設けている。湖西市は、豊橋市と浜松 市の間にあるという地理的なものがあるので、黙っていると当然 のことながら、そっちで活躍していた人が、湖西市にみんな集ま っちゃうよという恐れがあるので、湖西市としても横並びで罰則 規定を設けようと、今後の話なのだが、ということで、今動いて いる。
松市さんも実は罰則規定を設けている。湖西市は、豊橋市と浜松 市の間にあるという地理的なものがあるので、黙っていると当然 のことながら、そっちで活躍していた人が、湖西市にみんな集ま っちゃうよという恐れがあるので、湖西市としても横並びで罰則 規定を設けようと、今後の話なのだが、ということで、今動いて いる。
市の間にあるという地理的なものがあるので、黙っていると当然 のことながら、そっちで活躍していた人が、湖西市にみんな集ま っちゃうよという恐れがあるので、湖西市としても横並びで罰則 規定を設けようと、今後の話なのだが、ということで、今動いて いる。
のことながら、そっちで活躍していた人が、湖西市にみんな集まっちゃうよという恐れがあるので、湖西市としても横並びで罰則 規定を設けようと、今後の話なのだが、ということで、今動いている。
っちゃうよという恐れがあるので、湖西市としても横並びで罰則 規定を設けようと、今後の話なのだが、ということで、今動いて いる。
規定を設けようと、今後の話なのだが、ということで、今動いて いる。
いる。
会 長 そうだね。浜松市は明確に罰則規定を明確に設けているよね。
豊橋もそうなのか。
事務局 豊橋市もそうである。磐田市さんもそうである。
会 長 わかりました。あっという間にもう4時で、2時間を経過しま
したので、いろいろとありがとうございました。
今日、新聞社の方がお見えいただいているんですけど、湖西市
は、もう1つ大きな問題があり、古い焼却場があり、これを解体
するのに何億というお金がかかるそういう部分も湖西市は背負っ
ているんです。もし地震があって煙突が倒れたら。
何を言いたかったというと、結構ごみ処理というのは、市民生
活に非常に直結しているのだが、お金がかかるテーマである。
今後、市民会議を通じて、みなさんでできるだけ、少しでもご
みを減らして、コスト削減をしていく位置づけの中で、今後、積
極的な議論をいただくことをお願いして、一応、今日の段階では

私の方でいただいたこのテーマを終了して、締めさせていただき たいと思う。来年度もお世話になりますけどよろしくお願いした い。

今日は大変、ありがとうございました。では、事務局の方にお 返しする。

- 5 その他
- 6 閉会